

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第105期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社愛知銀行
【英訳名】	The Aichi Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 幅 健三
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目14番12号
【電話番号】	052(251)3211(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 小倉 稔
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目7番2号 株式会社愛知銀行 東京支店
【電話番号】	03(3662)3680(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支店長 杉山 光宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社愛知銀行 岐阜支店 (岐阜市金町六丁目17番地の1) 株式会社愛知銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋本町三丁目7番2号)

(注) 上記の東京支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	56,424	53,361	53,671	49,701	49,354
連結経常利益	百万円	7,738	5,174	4,900	5,325	8,641
連結当期純利益	百万円	4,321	5,039	1,315	2,721	5,140
連結包括利益	百万円	-	403	7,569	21,407	11,380
連結純資産額	百万円	165,571	165,088	171,811	192,492	202,042
連結総資産額	百万円	2,607,109	2,722,819	2,760,292	2,821,106	2,938,236
1株当たり純資産額	円	14,942.58	14,889.63	15,521.44	17,415.50	18,278.33
1株当たり当期純利益金額	円	397.21	463.27	121.00	250.64	473.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	250.59	472.72
自己資本比率	%	6.2	5.9	6.1	6.7	6.8
連結自己資本利益率	%	2.84	3.11	0.80	1.52	2.65
連結株価収益率	倍	19.03	11.18	41.32	22.02	11.23
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	25,023	84,796	23,989	21,908	151,708
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	16,594	61,689	10,417	33,422	103,340
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	805	914	878	803	802
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	67,242	89,434	102,128	89,810	137,375
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,734 [724]	1,711 [770]	1,702 [766]	1,698 [739]	1,681 [731]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 平成23年度以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がありませんので記載しておりません。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	49,211	46,816	47,569	43,991	43,633
経常利益	百万円	7,143	4,580	4,261	4,792	8,044
当期純利益	百万円	4,075	4,801	1,100	2,524	4,919
資本金	百万円	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
発行済株式総数	千株	10,943	10,943	10,943	10,943	10,943
純資産額	百万円	159,447	158,598	164,950	185,274	195,547
総資産額	百万円	2,594,944	2,711,561	2,749,626	2,810,878	2,928,141
預金残高	百万円	2,349,965	2,415,183	2,461,446	2,510,301	2,595,368
貸出金残高	百万円	1,571,692	1,618,028	1,643,294	1,664,334	1,639,629
有価証券残高	百万円	851,348	907,143	921,976	982,909	1,095,714
1株当たり純資産額	円	14,656.06	14,581.47	15,191.40	17,063.14	18,007.86
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	円 (円)	70 (35)	80 (45)	70 (35)	70 (35)	70 (35)
1株当たり当期純利益金額	円	374.54	441.40	101.25	232.55	453.24
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	-	-	-	232.50	452.40
自己資本比率	%	6.1	5.8	6.0	6.6	6.7
自己資本利益率	%	2.73	3.02	0.68	1.44	2.58
株価収益率	倍	20.18	11.74	49.38	23.74	11.74
配当性向	%	18.7	18.1	69.1	30.1	15.4
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	1,670 [682]	1,656 [717]	1,646 [707]	1,645 [679]	1,631 [668]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第105期(平成26年3月)中間配当についての取締役会決議は平成25年11月13日に行いました。
3. 第102期(平成23年3月)の1株当たり配当額のうち10円は創業100周年記念配当であります。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
5. 第103期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がありませんので記載しておりません。
6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2【沿革】

明治43年9月	日本貯蓄興業株式会社を設立（設立日9月17日 資本金10万円 本店名古屋市）
大正5年10月	無尽業の営業免許 名古屋無尽株式会社に商号変更
大正7年6月	株式会社愛知無尽を設立（設立日6月24日 資本金5万円 本店愛知県丹羽郡）
昭和17年2月	合併により愛知無尽株式会社を設立（設立日2月4日 資本金60万円 本店名古屋市） （名古屋無尽株式会社、株式会社愛知無尽の2社合併）
昭和19年5月	合併により愛知合同無尽株式会社を設立（設立日5月15日 資本金180万円 本店名古屋市） 愛知無尽株式会社、勸業無尽株式会社（昭和16年8月設立 資本金60万円 本店名古屋市）、東 海無尽株式会社（昭和16年9月設立 資本金30万円 本店豊橋市）の3社合併
昭和23年2月	中央無尽株式会社に商号変更
昭和26年10月	相互銀行業の営業免許（10月20日） 株式会社中央相互銀行に商号変更
昭和36年10月	当行株式 名古屋証券取引所 第2部上場
昭和39年2月	当行株式 名古屋証券取引所 第1部上場
昭和46年4月	昭和信用組合を合併
昭和47年7月	第1次 オンラインシステム稼働
昭和48年4月	品野信用組合を合併
昭和49年8月	外国為替業務取扱開始
昭和53年1月	愛銀リース株式会社設立
昭和56年10月	第2次 オンラインシステム稼働
昭和58年2月	株式会社愛銀ディーシーカード設立
昭和58年5月	愛銀ファイナンス株式会社設立
昭和58年7月	愛銀ファクター株式会社設立
昭和61年6月	債券ディーリング業務開始
昭和63年5月	第3次 オンラインシステム稼働
昭和63年6月	担保附社債信託法に基づく受託業務開始
平成元年1月	普通銀行への転換認可（1月25日）
平成元年2月	株式会社愛知銀行に商号変更
平成元年6月	金融先物取引業務開始
平成元年9月	愛銀コンピュータサービス株式会社設立
平成元年10月	愛銀ビジネスサービス株式会社設立
平成2年5月	国債先物オプション取引業務開始
平成3年7月	日本円短期金利先物オプション取引業務開始
平成4年8月	当行株式 東京証券取引所 第1部上場
平成5年11月	信託契約代理業務開始
平成8年1月	新勘定系オンラインシステム稼働
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成13年4月	損害保険商品窓口販売業務開始
平成13年5月	愛銀ファクター株式会社、株式会社愛銀ディーシーカードに合併し、解散
平成13年7月	愛銀ファイナンス株式会社、株式会社愛銀ディーシーカードに合併し、解散
平成14年5月	金融先物取引業務中止
平成14年10月	生命保険商品窓口販売業務開始
平成15年9月	株式売出しの実施
平成16年12月	証券仲介業務開始
平成19年1月	基幹系システムのNTTデータ地銀共同センターへの移行

### 3【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託契約代理業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### [ 銀行業 ]

当行の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、投資信託及び生命保険商品の窓口販売業務を行い、公共性の高い地域金融機関としての役割を果たすため、利便性の高いより高度な金融サービスを提供しております。

証券業務として商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、社債受託及び登録業務、証券仲介業務等を行っております。

信託契約代理業務として本店ほか支店11において公益信託業務、特定贈与信託業務、土地信託業務、動産設備信託業務、年金信託業務、証券信託業務を行っております。

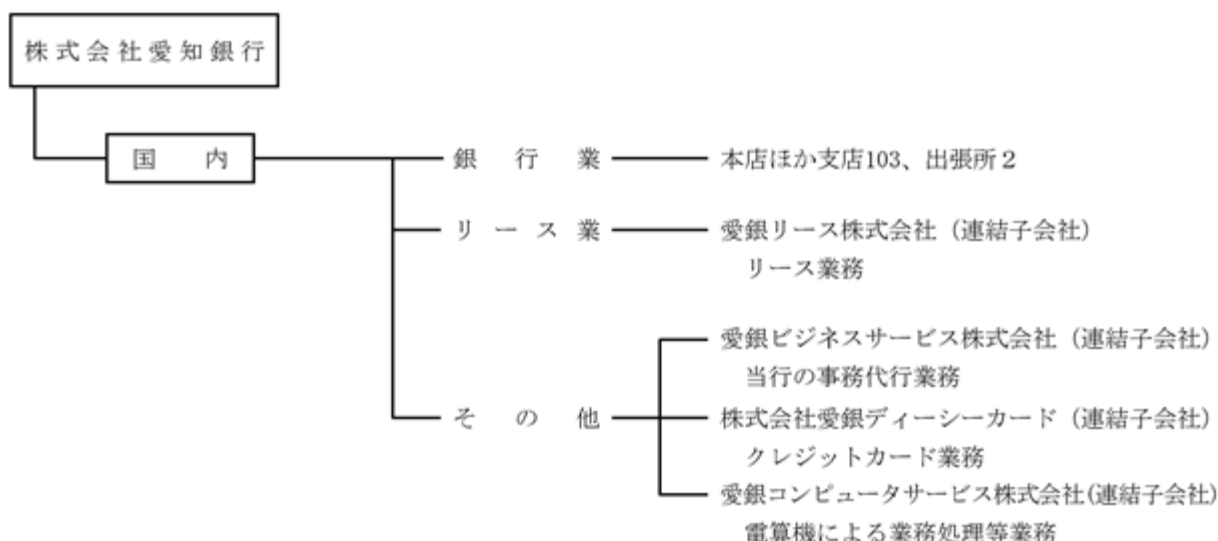
#### [ リース業 ]

愛銀リース株式会社において、リース業務を行っております。

#### [ その他 ]

愛銀ビジネスサービス株式会社において事務代行業務、株式会社愛銀ディーシーカードにおいてクレジットカード業務、愛銀コンピュータサービス株式会社において電算機による業務処理等業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 (又は被 所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 愛銀ビジネス サービス株式 会社	名古屋市 中区	30	銀行事務サ ービス業	所有 100.00 (-)	(1) 1	-	預金取引関係	当行より建物 の一部賃借	-
(連結子会社) 株式会社愛銀 ディーシーカ ード	名古屋市 中区	30	クレジット カード業	所有 88.30 (45.41)	(2) 2	-	金銭貸借 預金取引関係	当行より建物 の一部賃借	-
(連結子会社) 愛銀リース株 式会社	名古屋市 中区	20	リース業	所有 46.85 (-)	(3) 3	-	金銭貸借 預金取引関係 リース取引関 係	-	-
(連結子会社) 愛銀コンピ ュータサ ービス株 式会社	名古屋市 中区	10	電算機による 業務処理等	所有 100.00 (95.00)	(3) 3	-	預金取引関係	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社はありません。  
2. 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は、子会社による間接所有の割合(内書き)でありま  
す。  
4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,631 [668]	13 [5]	37 [59]	1,681 [731]

- (注) 1. 従業員数は、当行グループからグループ外への出向者29人、嘱託及び臨時従業員709人を含んでおりませ  
ん。  
2. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

##### (2) 当行の従業員数

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,631 [668]	39.8	17.0	6,485

- (注) 1. 従業員数は、当行から行外への出向者79人、嘱託及び臨時従業員646人を含んでおりませ  
ん。  
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。  
3. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
5. 当行の従業員組合は、愛知銀行従業員組合と称し、組合員数は1,292人であります。労使間においては特記  
すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

当行は、「堅実経営・地域中心の営業・リーテイルバンキングの徹底等」を経営の基本方針として、役職員一同、日々の営業活動の中で実践すべく努力してまいりました。今後につきましても、こうした経営理念を堅持し、公共性の高い地域金融機関としての役割を果たす所存でございます。

具体的には、地域金融機関としての当行の役割・責務を果たすため、愛知県を主体とした地域における中堅・中小事業者の皆さま及び個人世帯の皆さまのニーズにお応えすべく、経営支援等に積極的に取り組むとともに、これまで以上に利便性の高い、より高度な金融サービスを愛知銀行グループとして提供してまいります。

#### ・業績

当連結会計年度のわが国経済を振り返りますと、前半は安倍内閣の経済政策「アベノミクス」を背景とした公共投資の増加や企業収益の改善により、設備投資が持ち直しました。また、株高等の資産価格上昇効果から消費マインドが改善したことにより、個人消費が底堅さを増し、景気は緩やかに回復しました。

その後、年明けの1月以降は、消費増税を直前に控えた駆け込み需要が本格化し、個人消費が増加したことから、内需を中心に景気は回復基調を維持しました。

愛知県を中心とした当地域におきましても、新型車の投入効果などから自動車の国内販売が堅調に推移し、生産、設備投資は増加し、個人消費も堅調に推移しました。

なお、景気の先行きにつきましても、消費増税前の駆け込み需要の反動による個人消費の減少、海外経済の低迷による輸出の減少などが不安材料として挙げられるものの、政府の経済対策などにより、景気回復基調は維持されているものと期待されています。

金融面をみますと、日本銀行は、昨年4月から「消費者物価指数が前年比で2%上昇することを物価安定の目標」とした「異次元の金融緩和政策」をスタートさせ、デフレ脱却に向けた強い姿勢を維持しています。

これらを受け、日経平均株価は、昨年12月には一時16,291円まで上昇しました。その後、海外情勢の不安などから株価は調整し、期末の終値は14,827円となり、前年度末比では2,429円上昇しました。

以上のような環境下におきまして、当連結会計年度の当行及び連結子会社の業績は以下のとおりとなりました。

貸出金は、資金ニーズの低迷等により中小企業向け貸出が減少したことから、前連結会計年度末比246億円減少し、1兆6,366億円となりました。預金は、法人預金、個人預金の取り入れに努めた結果、前連結会計年度末比849億円増加し、2兆5,925億円となりました。また、有価証券は、前連結会計年度末比1,128億円増加し、1兆942億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、貸出金利息等の減少を主な要因として、前連結会計年度比3億46百万円減収の493億54百万円となりました。一方、経常費用は、与信費用及び株式等償却の減少を主な要因として、前連結会計年度比36億62百万円減少の407億12百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比33億15百万円増益の86億41百万円、当期純利益は前連結会計年度比24億19百万円増益の51億40百万円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業の経常収益は前連結会計年度比3億57百万円減収の436億33百万円、セグメント利益は前連結会計年度比32億42百万円増益の80億49百万円となりました。リース業の経常収益は前連結会計年度比2百万円減収の51億72百万円、セグメント利益は前連結会計年度比2億28百万円増益の4億4百万円となりました。

#### ・キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により1,517億8百万円の収入（前連結会計年度比1,297億99百万円増加）、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により1,033億40百万円の支出（前連結会計年度比699億18百万円減少）、また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により8億2百万円の支出（前連結会計年度比1百万円増加）となりました。

この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末より475億65百万円増加し、1,373億75百万円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収益は、貸出金利息の減少等により前連結会計年度比13億34百万円減収の336億81百万円となり、資金調達費用が、預金利息の減少等により前連結会計年度比1億43百万円減少の18億13百万円となったため、資金運用収支は前連結会計年度比11億91百万円減益の318億68百万円となりました。

役務取引等収支は、前連結会計年度比1億6百万円増益の46億66百万円となりました。

なお、その他業務収支は、国債等債券損益の減少等により、前連結会計年度比4億51百万円減益の1億66百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	32,084	907	67	33,059
	当連結会計年度	31,073	737	57	31,868
うち資金運用収益	前連結会計年度	34,080	1,027	40	35,016
	当連結会計年度	32,927	834	33	33,681
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,995	119	107	1,956
	当連結会計年度	1,853	97	91	1,813
役務取引等収支	前連結会計年度	4,563	92	96	4,560
	当連結会計年度	4,679	79	91	4,666
うち役務取引等収益	前連結会計年度	11,951	154	428	11,676
	当連結会計年度	11,935	139	407	11,666
うち役務取引等費用	前連結会計年度	7,387	61	332	7,115
	当連結会計年度	7,256	59	316	6,999
その他業務収支	前連結会計年度	353	264	-	618
	当連結会計年度	108	274	-	166
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,117	389	-	1,507
	当連結会計年度	948	274	-	1,222
うちその他業務費用	前連結会計年度	764	125	-	889
	当連結会計年度	1,056	-	-	1,056

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。



(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用/調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比470億円増加の2兆6,021億円で、利回りは、貸出金利回り等の低下により1.29%となりました。

当連結会計年度の資金調達勘定の平均残高は前連結会計年度比662億円増加の2兆5,858億円で、利回りは、預金金利回り等は低下しましたが、0.07%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(37,816) 2,531,443	(50) 34,080	1.34
	当連結会計年度	(38,462) 2,581,329	(47) 32,927	1.27
うち貸出金	前連結会計年度	1,610,748	24,189	1.50
	当連結会計年度	1,606,683	22,815	1.42
うち商品有価証券	前連結会計年度	492	1	0.29
	当連結会計年度	336	1	0.41
うち有価証券	前連結会計年度	857,727	9,767	1.13
	当連結会計年度	912,968	9,972	1.09
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	21,260	22	0.10
	当連結会計年度	18,821	19	0.10
うち預け金	前連結会計年度	3,397	46	1.37
	当連結会計年度	4,056	69	1.71
資金調達勘定	前連結会計年度	2,493,984	1,995	0.08
	当連結会計年度	2,563,098	1,853	0.07
うち預金	前連結会計年度	2,460,294	1,817	0.07
	当連結会計年度	2,544,250	1,716	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	8,482	9	0.11
	当連結会計年度	1,537	1	0.11
うち借入金	前連結会計年度	24,439	92	0.37
	当連結会計年度	16,605	70	0.42

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度54,607百万円 当連結会計年度78,071百万円)を控除して表示しております。

3. ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	69,569	1,027	1.47
	当連結会計年度	67,814	834	1.23
うち貸出金	前連結会計年度	1,446	19	1.33
	当連結会計年度	2,111	20	0.98
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	61,908	910	1.47
	当連結会計年度	59,777	745	1.24
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	4,122	75	1.83
	当連結会計年度	3,995	49	1.24
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	(37,816)	(50)	
		69,625	119	0.17
	当連結会計年度	(38,462)	(47)	
		67,868	97	0.14
うち預金	前連結会計年度	31,459	67	0.21
	当連結会計年度	29,136	49	0.17
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	108	0	0.53
	当連結会計年度	9	0	0.44
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. ( ) 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ( )	合計	小計	相殺消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,563,195	8,123	2,555,072	35,056	40	35,016	1.37
	当連結会計年度	2,610,681	8,551	2,602,130	33,714	33	33,681	1.29
うち貸出金	前連結会計年度	1,612,195	4,043	1,608,152	24,209	36	24,172	1.50
	当連結会計年度	1,608,794	4,023	1,604,771	22,836	30	22,806	1.42
うち商品有価証券	前連結会計年度	492	-	492	1	-	1	0.29
	当連結会計年度	336	-	336	1	-	1	0.41
うち有価証券	前連結会計年度	919,636	1,853	917,782	10,678	2	10,675	1.16
	当連結会計年度	972,745	1,853	970,891	10,718	2	10,715	1.10
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	25,382	-	25,382	98	-	98	0.38
	当連結会計年度	22,817	-	22,817	69	-	69	0.30
うち預け金	前連結会計年度	3,397	2,226	1,171	46	-	46	4.00
	当連結会計年度	4,056	2,674	1,382	69	-	69	5.01
資金調達勘定	前連結会計年度	2,525,792	6,269	2,519,523	2,063	107	1,956	0.07
	当連結会計年度	2,592,504	6,697	2,585,807	1,904	91	1,813	0.07
うち預金	前連結会計年度	2,491,753	2,226	2,489,527	1,884	0	1,884	0.07
	当連結会計年度	2,573,386	2,674	2,570,712	1,766	0	1,765	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	108	-	108	0	-	0	0.53
	当連結会計年度	9	-	9	0	-	0	0.44
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	8,482	-	8,482	9	-	9	0.11
	当連結会計年度	1,537	-	1,537	1	-	1	0.11
うち借入金	前連結会計年度	24,439	4,043	20,396	92	36	55	0.27
	当連結会計年度	16,605	4,023	12,582	70	30	39	0.31

(注) 1. 「相殺消去額( )」は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度54,607百万円 当連結会計年度78,071百万円)を控除して表示しております。

3. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引の主たるものは、為替手数料及び代理業務手数料であります。

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比9百万円減収の116億66百万円、役務取引等費用は前連結会計年度比1億15百万円減少の69億99百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	11,951	154	428	11,676
	当連結会計年度	11,935	139	407	11,666
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	87	-	-	87
	当連結会計年度	65	-	-	65
うち為替業務	前連結会計年度	2,152	152	-	2,305
	当連結会計年度	2,145	138	-	2,283
うち証券関連業務	前連結会計年度	84	-	-	84
	当連結会計年度	82	-	-	82
うち代理業務	前連結会計年度	3,366	0	-	3,366
	当連結会計年度	3,484	-	-	3,484
うち保護預り貸金庫業務	前連結会計年度	109	-	-	109
	当連結会計年度	107	-	-	107
うち保証業務	前連結会計年度	39	1	-	41
	当連結会計年度	40	0	-	41
役務取引等費用	前連結会計年度	7,387	61	332	7,115
	当連結会計年度	7,256	59	316	6,999
うち為替業務	前連結会計年度	427	53	-	480
	当連結会計年度	433	48	-	481

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額( )」は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況  
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,476,818	33,482	2,687	2,507,613
	当連結会計年度	2,569,646	25,721	2,818	2,592,549
うち流動性預金	前連結会計年度	1,248,382	-	2,557	1,245,825
	当連結会計年度	1,294,694	-	2,488	1,292,205
うち定期性預金	前連結会計年度	1,221,985	-	130	1,221,855
	当連結会計年度	1,266,997	-	330	1,266,667
うちその他	前連結会計年度	6,450	33,482	-	39,932
	当連結会計年度	7,954	25,721	-	33,676
譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
総合計	前連結会計年度	2,476,818	33,482	2,687	2,507,613
	当連結会計年度	2,569,646	25,721	2,818	2,592,549

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は、国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4. 「相殺消去額( )」は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

(5) 貸出金残高の状況

業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,661,355	100.0	1,636,669	100.0
製造業	324,758	19.6	302,903	18.5
農業，林業	1,336	0.1	1,515	0.1
漁業	52	0.0	106	0.0
鉱業，採石業，砂利採取業	1,029	0.1	1,031	0.1
建設業	130,323	7.8	126,041	7.7
電気・ガス・熱供給・水道業	22,678	1.4	23,082	1.4
情報通信業	12,869	0.8	12,949	0.8
運輸業，郵便業	65,131	3.9	67,478	4.1
卸売業，小売業	275,675	16.6	281,103	17.2
金融業，保険業	50,210	3.0	28,752	1.8
不動産業，物品賃貸業	243,200	14.6	242,658	14.8
各種サービス業	126,992	7.6	124,218	7.6
国・地方公共団体	4,319	0.3	8,960	0.5
その他	402,772	24.2	415,862	25.4
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,661,355		1,636,669	

（注）「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況  
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	292,639	-	-	292,639
	当連結会計年度	330,687	-	-	330,687
地方債	前連結会計年度	102,745	-	-	102,745
	当連結会計年度	106,500	-	-	106,500
社債	前連結会計年度	411,379	-	-	411,379
	当連結会計年度	447,240	-	-	447,240
株式	前連結会計年度	85,482	-	1,853	83,629
	当連結会計年度	102,879	-	1,853	101,025
その他の証券	前連結会計年度	30,762	60,270	-	91,032
	当連結会計年度	44,781	63,995	-	108,777
合計	前連結会計年度	923,009	60,270	1,853	981,425
	当連結会計年度	1,032,089	63,995	1,853	1,094,231

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は、国際業務部門に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3. 「相殺消去額( )」は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	36,946	35,407	1,538
経費(除く臨時処理分)	26,872	26,999	127
人件費	14,804	14,850	46
物件費	10,730	10,871	140
税金	1,336	1,277	59
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	10,074	8,408	1,665
一般貸倒引当金繰入額	1,472	-	1,472
業務純益	8,602	8,408	193
うち債券関係損益	395	107	502
臨時損益	3,809	364	3,445
株式等関係損益	727	1,277	2,005
不良債権処理額	1,348	1	1,346
貸出金償却	-	1	1
個別貸倒引当金繰入額	1,334	-	1,334
偶発損失引当金繰入額	13	-	13
貸倒引当金戻入益	-	501	501
偶発損失引当金戻入益	-	54	54
償却債権取立益	1	0	1
その他臨時損益	1,735	2,195	460
経常利益	4,792	8,044	3,252
特別損益	149	141	8
うち固定資産処分損益	20	79	58
うち減損損失	128	61	66
税引前当期純利益	4,642	7,903	3,260
法人税、住民税及び事業税	2,309	2,148	160
法人税等調整額	191	834	1,025
法人税等合計	2,118	2,983	865
当期純利益	2,524	4,919	2,394

(注) 1. 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支



2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費（除く臨時処理分） - 一般貸倒引当金繰入額  
 3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
 4. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却  
 5. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	12,516	12,495	21
退職給付費用	1,693	1,656	36
福利厚生費	122	140	18
減価償却費	1,268	1,216	52
土地建物機械賃借料	2,936	2,914	21
営繕費	199	234	34
消耗品費	378	403	25
給水光熱費	255	261	6
旅費	31	32	1
通信費	695	717	22
広告宣伝費	253	277	23
租税公課	1,336	1,277	59
その他	6,185	6,405	220
計	27,873	28,034	161

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.34	1.27	0.07
(イ) 貸出金利回	1.49	1.41	0.08
(ロ) 有価証券利回	1.13	1.09	0.04
(2) 資金調達原価	1.14	1.10	0.04
(イ) 預金等利回	0.07	0.06	0.01
(ロ) 外部負債利回	0.09	0.10	0.01
(3) 総資金利鞘	-	0.17	0.03

(注) 1. 「国内業務部門」とは円建諸取引であります。

2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借用金

3. ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	5.75	4.41	1.34
業務純益ベース	4.91	4.41	0.50
当期純利益ベース	1.44	2.58	1.14

4. 預金・貸出金の状況 (単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金 (未残)	2,510,301	2,595,368	85,066
預金 (平残)	2,491,753	2,573,386	81,632
貸出金 (未残)	1,664,334	1,639,629	24,704
貸出金 (平残)	1,611,057	1,607,913	3,144

(2) 個人・法人別預金残高 (国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	1,927,426	1,993,851	66,424
法人	575,533	592,495	16,961
計	2,502,959	2,586,346	83,386

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	450,439	462,126	11,687
その他ローン残高	6,843	6,049	793
計	457,282	468,176	10,893

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,428,840	1,398,433	30,407
総貸出金残高	百万円	1,664,334	1,639,629	24,704
中小企業等貸出金比率	/ %	85.85	85.28	0.57
中小企業等貸出先件数	件	62,091	61,116	975
総貸出先件数	件	62,484	61,527	957
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.37	99.33	0.04

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	11	40	7	45
信用状	194	1,229	173	1,325
保証	4,013	13,969	3,570	12,308
計	4,218	15,239	3,750	13,679

6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千件)	金額(百万円)	口数(千件)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	5,525	3,669,376	5,574	3,901,576
	各地より受けた分	7,914	4,408,433	7,952	4,537,086
代金取立	各地へ向けた分	233	373,091	224	365,464
	各地より受けた分	195	339,924	187	322,572

7. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	1,910	1,569
	買入為替	962	784
被仕向為替	支払為替	381	356
	取立為替	104	93
計		3,358	2,804

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	平成26年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	12.40
2. 連結における自己資本の額	162,214
3. リスク・アセットの額	1,307,451
4. 連結総所要自己資本額	52,298

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	平成26年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	11.95
2. 単体における自己資本の額	154,484
3. リスク・アセットの額	1,292,483
4. 単体総所要自己資本額	51,699

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	121	113
危険債権	507	473
要管理債権	116	130
正常債権	16,203	15,965

## 2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3【対処すべき課題】

当行を取り巻く経営環境を展望しますと、当行の主要なお客さまである中小企業の業績は、一部では設備投資に意欲的な動きも見られるようになり、今後本格的な回復が期待されます。しかし、他県の金融機関による当地域内での店舗網強化が進み、銀行間の競争が一層激化し、引き続き厳しい状況となっております。

このような状況下で当行が対処すべき課題は、地域金融機関として中小企業をはじめとした地域金融の円滑化に積極的に取り組み、資金面はもちろんのこと経営改善に向けた支援など地域経済の活性化に貢献していくことであります。

こうした考えは、当行が創業以来掲げております「堅実経営に徹し、業績の発展を通して地域社会の繁栄に寄与する」という経営理念に基づくものであり、現在取り組んでおります「第9次中期経営計画」の各種施策を実践することで実現してまいります。特に中小企業のお客さまの経営改善や経営課題の解決に向け、コンサルティング機能の発揮に努めてまいります。地域金融機関としての役目を果たし、地域経済の発展に貢献してまいります。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

### 1 不良債権に関するリスクについて

当行は、不良債権縮減のため、不良債権のオフバランス化、経営改善支援に注力しております。しかしながら、景気の動向、不動産価格の下落、当行の融資先の経営状況の変動等によっては、当行の不良債権及び与信関係費用は増加するおそれがあり、その結果、当行の業績に影響を及ぼすとともに財務内容を弱め、自己資本の減少につながる可能性があります。

### 2 株価下落に伴うリスクについて

当行は市場性のある株式を保有しております。今後、大幅に株価が下落した場合、保有株式に減損等が発生し、当行の業績及び自己資本比率に影響を与える可能性があります。

### 3 金利上昇に伴うリスクについて

当行は市場性のある債券に加え貸出等の資金運用及び預金等の資金調達を行っておりますが、これら資産と負債の金利又は期間のミスマッチングが存在している中で金利が変動することにより、当行の業績及び自己資本比率に影響を与える可能性があります。

### 4 事務に関わるリスクについて

役職員の故意又は過失等により大きな賠償に繋がる事務事故、事務ミスが発生した場合、損失を被る可能性があります。当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、事故等により、万一、顧客情報が外部に流失した場合、当行の社会的信用が低下し、当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### 5 システムリスクについて

当行は、平成19年1月より、勘定系システムを地銀共同センターへ移行し、より安全性を高めておりますが、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等が発生した場合、障害の規模によっては、当行の業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

6 風評リスクについて

当行に対して否定的、悪質な風評・風説が流布された場合、その内容の正確性に関わらず、当行の信用が低下し、当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

7 災害リスクについて

東海地震等の自然災害が発生した場合、当行の損害や取引先の被災による業績悪化等が、当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

8 自己資本比率について

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に基づき算出しております。なお、当行は、海外営業拠点を有していないことから国内基準を採用しており、現行では自己資本比率を4%以上に維持することが求められています。

各種リスクの発生により自己資本比率が大幅に低下した場合、当行の信頼が低下し、当行の業務遂行や資金調達等に影響を及ぼす可能性があります。

9 退職給付債務について

年金資産の運用利回りが低下した場合や予定給付債務計算の前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合などには、退職給付費用が増加することにより当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

10 規制・制度の変更等について

当行は現時点における銀行法等の各種規制・制度（法律、規則、政策、実務慣行、解釈等を含む）に基づいて業務を遂行しております。将来において、銀行法等の各種規制・制度が変更された場合、当行の業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

11 格付けについて

当行は、格付機関である(株)日本格付研究所（JCR）より「A+」（シングルAプラス）「安定的」の格付けを取得しております。今後、当行の収益力・資産の悪化により格付けが引き下げられた場合、当行の資金調達等において、影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

## (1) 主な収支の状況

資金運用収支は、預金利息が前連結会計年度比1億18百万円減少したものの、貸出金利息が前連結会計年度比13億66百万円減少したことにより、前連結会計年度比11億91百万円減少の318億68百万円となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が前連結会計年度比9百万円減少したものの、役務取引等費用が前連結会計年度比1億15百万円減少したため、前連結会計年度比1億6百万円増加の46億66百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券損益の減少等により、前連結会計年度比4億51百万円減少の1億66百万円となりました。

営業経費は、物件費の増加等により、前連結会計年度比1億68百万円増加の287億36百万円となりました。

その他経常収支は、その他経常収益が株式等売却益の増加等により前連結会計年度比12億82百万円増加し、その他経常費用も貸倒引当金繰入額が減少したこと等により前連結会計年度比37億39百万円減少したため、前連結会計年度比50億21百万円増加の6億77百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度比33億15百万円増益の86億41百万円となりました。また、当期純利益は、前連結会計年度比24億19百万円増益の51億40百万円となりました。

[ 連結 ]

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	33,059	31,868	1,191
資金運用収益	35,016	33,681	1,334
資金調達費用	1,956	1,813	143
役務取引等収支	4,560	4,666	106
役務取引等収益	11,676	11,666	9
役務取引等費用	7,115	6,999	115
その他業務収支	618	166	451
その他業務収益	1,507	1,222	284
その他業務費用	889	1,056	167
営業経費	28,568	28,736	168
その他経常収支	4,344	677	5,021
その他経常収益	1,501	2,783	1,282
その他経常費用	5,845	2,106	3,739
経常利益( = + + - + )	5,325	8,641	3,315
当期純利益	2,721	5,140	2,419



(2) 貸出金の状況

地元に対する貸出金（単体）

当行は、地元愛知県を主たる基盤とし、地域中心の営業及びリーテイルバンキングの徹底による営業基盤の拡充に努めております。その結果、愛知県内の貸出金残高は、以下のように高い比率を保持しております。

	前事業年度		当事業年度		前事業年度比	
	貸出金残高 (百万円)	構成比率 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比率 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比率 (%)
愛知県	1,498,294	90.02	1,469,691	89.64	28,603	0.38
その他	166,039	9.98	169,938	10.36	3,898	0.38
貸出金合計	1,664,334	100.00	1,639,629	100.00	24,704	-

中小企業に対する貸出金（単体）

当行は、従来から中小企業・個人向け貸出金の増強に積極的に取り組んでおり、総貸出金残高に占める比率は高い水準にあります。当行の期末における中小企業等に対する貸出金の状況は以下のとおりであります。

	総貸出金(A)		中小企業等貸出金(B)		(B)/(A)	
	貸出先件数 (件)	貸出金残高 (百万円)	貸出先件数 (件)	貸出金残高 (百万円)	貸出先件数 (%)	貸出金残高 (%)
前事業年度	62,484	1,664,334	62,091	1,428,840	99.37	85.85
当事業年度	61,527	1,639,629	61,116	1,398,433	99.33	85.28
前事業年度比	957	24,704	975	30,407	0.04	0.57

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

業種別貸出状況（連結）

「その他」は主として個人であり、住宅ローンへの積極的取組みにより貸出比率が最も高くなっております。  
また、「製造業」の貸出比率が比較的高い水準にあります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	残高（百万円）	構成比（％）	残高（百万円）	構成比（％）
貸出金合計	1,661,355	100.0	1,636,669	100.0
製造業	324,758	19.6	302,903	18.5
農業，林業	1,336	0.1	1,515	0.1
漁業	52	0.0	106	0.0
鉱業，採石業，砂利採取業	1,029	0.1	1,031	0.1
建設業	130,323	7.8	126,041	7.7
電気・ガス・熱供給・水道業	22,678	1.4	23,082	1.4
情報通信業	12,869	0.8	12,949	0.8
運輸業，郵便業	65,131	3.9	67,478	4.1
卸売業，小売業	275,675	16.6	281,103	17.2
金融業，保険業	50,210	3.0	28,752	1.8
不動産業，物品賃貸業	243,200	14.6	242,658	14.8
各種サービス業	126,992	7.6	124,218	7.6
国・地方公共団体	4,319	0.3	8,960	0.5
その他	402,772	24.2	415,862	25.4

(3) 不良債権の状況

リスク管理債権の状況

当行グループのリスク管理債権は、前連結会計年度比24億90百万円減少して、711億41百万円となりました。貸出金残高に対するリスク管理債権の比率は、前連結会計年度比0.09ポイント低下して、4.34%となりました。

債権区分別では、貸出条件緩和債権額は18億90百万円増加しましたが、破綻先債権額が8億5百万円、延滞債権額が31億9百万円、3ヵ月以上延滞債権額が4億65百万円減少しております。

[ 連結 ]

リスク管理債権	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
リスク管理債権(合計)	73,631	71,141	2,490
破綻先債権額	4,372	3,567	805
延滞債権額	57,625	54,515	3,109
3ヵ月以上延滞債権額	1,216	750	465
貸出条件緩和債権額	10,417	12,307	1,890
貸出金残高(未残)	1,661,355	1,636,669	24,685

貸出金残高に占める比率	前連結会計年度 (%)	当連結会計年度 (%)	前連結会計年度比 (%)
貸出金残高比率(合計)	4.43	4.34	0.09
破綻先債権額	0.26	0.21	0.05
延滞債権額	3.46	3.33	0.13
3ヵ月以上延滞債権額	0.07	0.04	0.03
貸出条件緩和債権額	0.62	0.75	0.13

金融機能再生緊急措置法に基づく開示不良債権の状況

当行の金融再生法開示債権は、前事業年度比26億53百万円減少して、718億4百万円となりました。

開示債権比率は、前事業年度比0.09ポイント低下して、4.30%となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が7億36百万円、危険債権が33億41百万円減少し、要管理債権が14億24百万円増加しました。

開示債権の保全状況は、開示債権合計718億4百万円に対し、担保・保証等による保全が550億83百万円、引当金による保全が78億85百万円で、開示債権全体の保全率は87.69%となっています。

[ 単体 ]

債権区分	与信残高 (百万円) (A)	担保・保証による 保全(百万円) (B)	引当金 (百万円) (C)	保全率 (%) [(B)+(C)]/(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,368 (12,105)	5,684 (6,275)	5,684 (5,829)	100.00 (100.00)
危険債権	47,377 (50,719)	42,422 (42,948)	1,601 (2,715)	92.92 (90.03)
要管理債権	13,058 (11,633)	6,976 (6,460)	599 (744)	58.01 (61.93)
小計	71,804 (74,458)	55,083 (55,685)	7,885 (9,288)	87.69 (87.26)
正常債権	1,596,500 (1,620,359)			
合計	1,668,305 (1,694,817)			
開示債権比率(%)	4.30 (4.39)			

(注) 上段は当事業年度末の計数、下段(カッコ書き)は前事業年度末の計数

与信関係費用

平成10年4月から、いわゆる早期是正措置(銀行等の金融機関に対して、自己資本の充実状況に応じて業務停止命令等必要な措置を講ずる制度)が導入され、金融機関は自らの資産について自らの基準(自己査定基準)を定め、自己査定を行うことになりました。当行も、自己査定基準を定め、この査定基準に基づいた厳格な自己査定を実施し、所要の償却・引当を実施してまいりました。

また、金融庁が公表した「金融検査マニュアル」(平成23年3月)、及び日本公認会計士協会が公表した「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(平成20年11月)等に則り、引当等を実施し、不良債権処理の徹底を図っております。

当事業年度におきましては、要注意先の残高減少等により与信関係費用が減少しました。

[ 単体 ]

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
一般貸倒引当金繰入額	1,472	-	1,472
不良債権処理額	1,348	1	1,346
個別貸倒引当金繰入額	1,334	-	1,334
偶発損失引当金繰入額	13	-	13
貸出金償却	-	1	1
貸倒引当金戻入益	-	501	501
偶発損失引当金戻入益	-	54	54
与信関係費用 (= + - - )	2,820	553	3,374

(4) 有価証券の状況

有価証券は、前連結会計年度比1,128億5百万円増加し、1兆942億31百万円となりました。

[ 連結 ]

種類	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
有価証券(合計)	981,425	1,094,231	112,805
国債	292,639	330,687	38,047
地方債	102,745	106,500	3,754
社債	411,379	447,240	35,860
株式	83,629	101,025	17,396
その他の証券	91,032	108,777	17,745

(5) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により1,517億8百万円の収入(前連結会計年度比1,297億99百万円増加)、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により1,033億40百万円の支出(前連結会計年度比699億18百万円減少)、また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により8億2百万円の支出(前連結会計年度比1百万円増加)となりました。

この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末より475億65百万円増加し、1,373億75百万円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

銀行業では、当連結会計年度において、店舗・諸施設等資産の使用価値に基づく事業戦略の一環として、次の主要な設備を新設、除却等しており、その内容は次のとおりであります。

##### (1) 新設等

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	投資金額 (百万円)	完了年月
当行	楠町支店	名古屋市 北区	購入	土地	1,126.45		131	平成25年 9月
当行	豊田浄水支店	愛知県 豊田市	新設	店舗	-	468.56	125	平成25年 11月

##### (2) 除却等

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	前期末帳簿価額 (百万円)	完了年月
当行	旧東海支店	愛知県 東海市	店舗用地・店舗	54	平成25年10月

リース業及びその他については、特記すべき事項はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成26年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグ メント の 名称	設備 の 内 容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業 員数 (人)
						面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
当行	-	本店 ほか96店	愛知県	銀行 業	店舗	85,977 (22,158)	21,936	4,925	595	431	27,888	1,527
	-	多治見支店 ほか3店	岐阜県	"	"	2,774 (211)	124	35	10	9	179	38
	-	四日市支店 ほか1店	三重県	"	"	1,061 (734)	79	54	4	1	139	17
	-	浜松支店	静岡県	"	"	612	99	15	0	1	117	12
	-	大阪支店	大阪府	"	"	-	-	-	-	-	-	8
	-	東京支店	東京都	"	"	-	-	20	6	-	27	8
	-	計	-	-	-	90,424 (23,103)	22,238	5,052	617	444	28,352	1,610
	-	社宅・寮	愛知県名古屋 市千種区 ほか2か所	銀行 業	社 宅 ・ 寮	980	170	40	-	-	210	-
	-	事務センター	愛知県 名古屋市 中区	"	事 務 セ ン タ ー	-	-	88	349	-	437	21
	-	研修センター	愛知県 名古屋市 昭和区	"	研 修 セ ン タ ー	1,664	349	71	2	-	423	-
	-	その他の施設	愛知県 名古屋市 西区ほか	"	そ の 他 施 設	30,184	2,434	116	-	-	2,551	-
-	合計	-	-	-	123,252 (23,103)	25,193	5,368	968	444	31,975	1,631	

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。  
2. 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め817百万円であります。  
3. 動産は、事務機械527百万円、その他441百万円であります。  
4. 当行の店舗外現金自動設備75か所は、上記に含めて記載しております。  
5. その他の施設の主なものは、旧店舗跡地等で土地10,351m<sup>2</sup>、帳簿価額1,437百万円及び担保不動産の競落物件で土地11,458m<sup>2</sup>、帳簿価額88百万円であります。

(平成26年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグ メント の 名称	設備 の 内 容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業 員数 (人)
						面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
連結子 会社	愛銀リース(株)	本社	愛知県	リー ス業	事務 所	-	-	1	0	1	3	13
		その他	-	"	貸 貸 資 産	-	-	-	282	-	282	-
	愛銀ビジネス サービス(株)	本社ほか	愛知県	そ の 他	事務 所	-	-	2	0	29	31	17
	(株)愛銀ディー シーカード	本社	愛知県	"	事務 所	-	-	3	1	7	12	12
		その他	山梨県	"	そ の 他	5	0	1	-	-	1	-
愛銀コン ピュータサー ビス(株)	本社	愛知県	"	事務 所	-	-	-	0	0	0	8	

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	愛知銀行名古屋 駅前ビル	名古屋市 中村区	新設	銀行業	店舗 事務所	1,874	1,285	自己資金	平成24年 10月	平成26年 4月
当行	事務機械	-	新設	銀行業	-	1,241	-	自己資金	-	注1

(注) 1. 主なものは平成27年3月までに設置予定であります。

2. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

#### (2) 除却等

該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,943,240	10,943,240	東京証券取引所市場第 一部 名古屋証券取引所市場 第一部	権利内容に何ら 限定のない当行 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	10,943,240	10,943,240		

#### (2)【新株予約権等の状況】

平成24年6月22日開催の取締役会において決議された「株式会社愛知銀行 第1回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	130個(注1)	130個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	13,000株(注2)	13,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月21日～平成54年7月 20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,646円 資本組入額 1,823円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につ いては、当行の取締役会の承認を 要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	(注4)	(注4)

平成25年6月21日開催の取締役会において決議された「株式会社愛知銀行 第2回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	122個(注1)	122個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	12,200株(注2)	12,200株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月20日～平成55年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,557円 資本組入額 2,279円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当行が当行普通株式の株式分割(当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、割当日以降、当行が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当行の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という。)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、次の 、 又は に定める場合(ただし、 については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

株式会社愛知銀行 第1回新株予約権の新株予約権者が平成53年7月20日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

平成53年7月21日から平成54年7月20日

株式会社愛知銀行 第2回新株予約権の新株予約権者が平成54年7月19日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

平成54年7月20日から平成55年7月19日

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会議決が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)及び(2) 又は は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

#### 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

下記に準じて決定する。

以下の 、 、 、 又は の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合）は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当行の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することもしくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
平成7年4月1日	1,747	10,943	4,800	18,000	4,237	13,834

(注) 有償株主割当(1:0.19) 1,719千株 発行価格 5,100円 資本組入額 2,550円  
有償失権及び割当端数株公募 28千株 発行価格 9,620円 資本組入額 4,810円  
資本準備金の一部281,163千円を資本金に組入れました。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	57	28	1,156	118	-	3,319	4,678	
所有株式数 (単元)	-	41,927	1,281	41,218	7,891	-	15,925	108,242	119,040
所有株式数の 割合(%)	-	38.74	1.18	38.08	7.29	-	14.71	100.00	

(注) 自己株式89,972株は「個人その他」に899単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,109,800	10.14
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	749,874	6.85
愛知銀行従業員持株会	名古屋市中区栄三丁目14番12号	366,586	3.34
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	293,798	2.68
日本碍子株式会社	名古屋市瑞穂区須田町2番56号	242,300	2.21
東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区桜田町19番18号	237,097	2.16
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	211,700	1.93
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	205,692	1.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	186,400	1.70
住友生命保険相互会社	大阪市中央区城見一丁目4番35号	170,000	1.55
計		3,773,247	34.48

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,109,800株であります。なお、その内訳は、信託口 414,100株、信託口 4 212,100株、(三井住友信託銀行再信託分・トヨタ自動車(株)退職給付信託口) 75,300株、信託口 9 72,100株、信託口 2 70,200株、信託口 3 69,900株、信託口 5 66,100株、信託口 6 65,100株、信託口 1 63,200株、信託口 7 1,700株であります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、186,400株であります。なお、その内訳は、信託口 164,400株、(退職給付信託カノークス口) 15,300株、(退職給付信託口・日本トランスシティ(株)口) 6,700株であります。

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 89,900		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,734,300	107,343	同上
単元未満株式	普通株式 119,040		
発行済株式総数	10,943,240		
総株主の議決権		107,343	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が72株含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社愛知銀行	名古屋市中区栄三丁目14番12号	89,900	-	89,900	0.82
計		89,900	-	89,900	0.82

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

平成24年6月22日開催の取締役会において決議された「株式会社愛知銀行 第1回新株予約権」

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成24年6月22日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

平成25年6月21日開催の取締役会において決議された「株式会社愛知銀行 第2回新株予約権」

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月21日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

平成26年6月27日開催の取締役会において決議された「株式会社愛知銀行 第3回新株予約権」

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成26年6月27日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）13名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	9,100株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	[募集事項]6に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項]12に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項]8に記載しております。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項]10に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

[募集事項]

1. 新株予約権の名称

株式会社愛知銀行 第3回新株予約権

2. 新株予約権の総数

91個

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合など割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

3. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）以降、当行が当行普通株式の株式分割（当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当行が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当行は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。



## 5. 新株予約権の払込金額の算定方法

各新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正な評価額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当行に対する報酬債権を相殺するものとする。

## 6. 新株予約権を行使することができる期間

平成26年7月26日から平成56年7月25日までとする。

## 7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## 8. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の決議による承認を要する。

## 9. 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(3) 当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(4) 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することもしくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## 10. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。 )又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記6. に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記6. に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記7. に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項  
上記9. に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
下記12. に準じて決定する。

11. 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

12. その他の新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、上記6. の期間内において、当行の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という。）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、上記6. の期間内において、以下の又はに定める場合（ただし、については、上記10. に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が平成55年7月25日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合  
平成55年7月26日から平成56年7月25日

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 上記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

13. 新株予約権を割り当てる日 平成26年7月25日

14. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日 平成26年7月25日

15. 新株予約権の行使に際する払込取扱場所  
株式会社愛知銀行 本店営業部

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,196	10,491,060
当期間における取得自己株式	181	922,990

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	72	575,370	-	-
保有自己株式数	89,972		90,153	

(注) 1. 当期間における処分自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

配当の基本的な方針は、銀行の公共性を念頭に置き、長期にわたる安定的な経営資源の確保と地域における金融サービスの提供に努めるとともに、収益向上に向けて企業体質強化を図りながら、安定的な配当を実施することであり、

また、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は、中間期及び期末において、年度2回の配当を確実に実施することであり、

これらの配当の決定機関は、中間配当金については取締役会、期末配当金については株主総会としております。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、期末配当金を普通配当金として1株当たり35円といたしました。なお、年間配当金につきましては、既に実施済みの中間配当金35円を含め1株当たり70円となります。

内部留保資金につきましては、今後の厳しい金融環境の変化に対処するとともに、お客さまの多様化・高度化するニーズに的確にお応えするため、情報システム投資や店舗整備に有効投資していく所存でございます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年11月13日 取締役会決議	379	35
平成26年6月27日 定時株主総会決議	379	35

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	8,630	7,700	5,270	5,770	6,050
最低(円)	6,300	4,000	3,760	3,495	4,100

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	4,750	5,000	5,070	5,350	4,925	5,350
最低(円)	4,355	4,280	4,670	4,715	4,405	4,460

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	(代表取締役)	小出 眞市	昭和14年11月10日生	昭和60年4月 ㈱三菱銀行(現 三菱東京UFJ銀行)金沢支店長退職 昭和60年5月 ㈱中央相互銀行入行(現当行) 昭和60年6月 取締役本店営業部長 昭和61年3月 専務取締役本店営業部長 昭和61年7月 専務取締役 昭和62年6月 取締役副社長 平成元年2月 取締役副頭取に呼称変更 平成元年6月 取締役頭取 平成21年6月 取締役会長(現職)	平成25年6月から2年	4,005
取締役頭取	(代表取締役)	幅 健三	昭和21年6月5日生	昭和44年4月 ㈱中央相互銀行入行(現当行) 平成11年6月 営業統括部長 平成13年6月 取締役証券外国部長 平成15年6月 取締役人事部長 平成17年6月 常務取締役 平成19年6月 専務取締役 平成21年6月 取締役頭取(現職)	平成25年6月から2年	1,100
専務取締役	(代表取締役)	矢澤 勝幸	昭和26年2月22日生	昭和50年4月 ㈱中央相互銀行入行(現当行) 平成17年6月 業務監査部長 平成19年6月 取締役業務監査部長 平成21年6月 常務取締役 平成25年6月 専務取締役(現職)	平成25年6月から2年	400
常務取締役	(代表取締役)	早川 潤	昭和28年2月23日生	昭和51年4月 ㈱中央相互銀行入行(現当行) 平成19年2月 リスク統括部長兼総合企画部長 平成19年6月 取締役総合企画部長 平成23年6月 常務取締役(現職)	平成25年6月から2年	400
常務取締役	(代表取締役)	鈴木 俊之	昭和26年5月24日生	昭和49年4月 ㈱中央相互銀行入行(現当行) 平成17年6月 個人部長 平成19年6月 取締役本店営業部長 平成21年6月 取締役業務監査部長 平成23年6月 取締役営業統括部長 平成25年6月 常務取締役営業本部長(現職)	平成25年6月から2年	900
常務取締役	(代表取締役)	宮地 英治	昭和28年6月16日生	昭和52年4月 ㈱中央相互銀行入行(現当行) 平成19年6月 個人部長 平成21年6月 取締役営業統括部長 平成23年6月 取締役本店営業部長 平成25年6月 常務取締役(現職)	平成25年6月から2年	1,030
常務取締役	(代表取締役)	安藤 晴彦	昭和29年12月20日生	昭和52年4月 ㈱中央相互銀行入行(現当行) 平成19年6月 リスク統括部長 平成21年6月 取締役リスク統括部長 平成23年6月 取締役審査部長 平成25年6月 常務取締役(現職)	平成25年6月から2年	830

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		林 登	昭和31年1月6日生	昭和53年4月 ㈱中央相互銀行入行(現当行) 平成19年6月 東郊通支店長 平成21年6月 取締役審査部長 平成23年6月 取締役経営管理部長 平成25年6月 取締役営業統括部長(現職)	平成 25年 6月 から 2年	1,400
取締役		小倉 稔	昭和29年7月22日生	昭和52年4月 ㈱中央相互銀行入行(現当行) 平成21年6月 証券外国部長 平成23年6月 取締役総合企画部長(現職)	平成 25年 6月 から 2年	600
取締役		光崎 隆士	昭和30年12月25日生	昭和54年4月 ㈱中央相互銀行入行(現当行) 平成21年6月 東郊通支店長 平成23年6月 取締役個人部長 平成25年6月 取締役本店営業部長(現職)	平成 25年 6月 から 2年	1,700
取締役		小林 昌人	昭和31年4月4日生	昭和54年4月 ㈱中央相互銀行入行(現当行) 平成23年6月 コンプライアンス統括部長 平成25年6月 取締役経営管理部長(現職)	平成 25年 6月 から 2年	1,000
取締役		伊藤 行記	昭和33年1月1日生	昭和55年4月 ㈱中央相互銀行入行(現当行) 平成22年6月 事務統括部長 平成25年6月 取締役業務監査部長(現職)	平成 25年 6月 から 2年	600
取締役		伊藤 善広	昭和33年3月1日生	昭和55年4月 ㈱中央相互銀行入行(現当行) 平成23年6月 業務監査部長 平成25年6月 取締役事務統括部長(現職)	平成 25年 6月 から 2年	1,300
取締役		林 昭生	昭和23年3月11日生	平成20年3月 名古屋市退職 平成20年6月 市政資料館長 平成21年5月 名古屋市信用保証協会会長 平成25年5月 名古屋市信用保証協会会長退任 平成25年6月 取締役(現職)	平成 25年 6月 から 2年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		伊藤 公二	昭和25年6月11日生	昭和49年4月 ㈱中央相互銀行入行(現当行) 平成16年10月 共栄株式会社 代表取締役 平成17年6月 当行退職 平成20年6月 共栄株式会社 代表取締役退任 平成20年6月 監査役(現職)	平成 24年 6月 から 4年	200
監査役		桂川 明	昭和13年2月2日生	平成8年7月 名古屋中税務署長退職 平成8年9月 桂川明税理士事務所開業 平成15年6月 監査役(現職)	平成 23年 6月 から 4年	100
監査役		安元 弘行	昭和19年2月3日生	平成13年4月 愛知県立芸術大学音楽学部学部長 平成21年3月 愛知県立芸術大学退官 平成21年6月 監査役(現職)	平成 25年 6月 から 4年	-
監査役		村松 利博	昭和29年3月8日生	昭和51年4月 ㈱中央相互銀行入行(現当行) 平成21年6月 個人部長 平成23年6月 監査役(現職)	平成 23年 6月 から 4年	1,500
監査役		岡本 浩	昭和20年6月6日生	平成18年3月 名古屋市退職 平成18年4月 財団法人名古屋市小規模事業金融 公社理事長 平成23年5月 財団法人名古屋市小規模事業金融 公社退職 平成23年6月 監査役(現職)	平成 23年 6月 から 4年	-
計						17,065

(注) 1. 取締役 林 昭生は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 桂川 明、安元 弘行及び岡本 浩は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### <コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当行は、「堅実経営・地域中心の営業・リーテイルバンキングの徹底等」を経営方針とし、「地域に密着した存在感のある銀行」を目指しており、その実現のために、経営上の組織体制を整備し、必要な施策を実施していくことが、当行のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営の最重要課題のひとつと位置づけております。

このコーポレート・ガバナンスを有効に機能させることが、企業価値を高めることに繋がり、株主をはじめとする当行の全てのステークホルダー（利害関係者）の権利・利益を保護し、満足度向上に繋がるものと考えております。

#### 企業統治の体制の概要等

当行は、取締役会を最高意思決定機関として経営に関する重要事項や業務執行の決定を行うほか、取締役会から権限委譲された事項については常務会等で決定し意思決定の迅速化を図っております。

また、定例的に開催される常務会ほか各種委員会において、取締役会で決定する重要事項の事前協議を行っております。

監査・監督につきましては、当行は監査役5名のうち3名を社外監査役に占める監査役会設置会社としておりますが、全監査役が取締役に、常勤監査役が常務会ほか各種委員会に出席して必要に応じて意見を述べるほか、重要な稟議・報告書の閲覧等を通じ、取締役の業務執行を監督しております。

以上から、当行にとって現在のコーポレート・ガバナンス体制は合理的かつ効率的に機能していると認識しております。

#### イ．会社の機関の内容

##### a．取締役会

取締役会は、社外取締役1名を含む14名の取締役で構成され、原則毎月開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項等業務執行について協議・議決し、取締役の職務執行を監督しております。

なお、当行は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第32条において社外取締役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。社外取締役との間で契約（責任限定契約）を次のとおり締結しております。

「社外取締役が職務行為において、善意かつ重大な過失がないにもかかわらず、法令または定款に違反した行為により当行に対し損害を与えた場合、損害賠償金額の限度額は1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。」

##### b．監査役会

社外監査役3名を含む5名の監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、並びに業務や財産の状況の調査を通して、取締役の職務遂行を監督しております。

なお、当行は、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第43条において社外監査役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。社外監査役全員3名との間で契約（責任限定契約）を次のとおり締結しております。

「社外監査役が職務行為において、善意かつ重大な過失がないにもかかわらず、法令または定款に違反した行為により当行に対し損害を与えた場合、損害賠償金額の限度額は600万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。」

##### c．常務会

常務会は、代表権のある取締役7名で構成され、原則毎週開催し、あらゆる経営課題について議論を交わし、行内情報の共有化、迅速な意思決定と業務遂行に努めております。また、常勤監査役1名が参加して、必要に応じて意見を述べております。

##### d．コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は原則毎月開催し、企業倫理の向上、コンプライアンスマインドの醸成等法令等遵守体制の整備・強化及びコンプライアンス違反の未然防止策・再発防止策等の策定を行っております。

さらに、「コンプライアンス・ホットライン」を設置する等、通報・相談制度の確立により連結子会社を含めたコンプライアンス違反の早期発見・早期解決に努めております。

##### e．経営管理委員会

経営管理委員会は、原則毎月開催し、総合予算・A L M・収益管理等経営に関する重要事項を幅広く協議しております。



f. その他の委員会

金融円滑化委員会、資産査定委員会等、適切な業務執行上必要な特定事項に関しましては、委員会を設置し、それぞれの事項に関し、調査・検証・審議を行っております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

a. リスク管理委員会

リスク管理委員会は原則毎月開催し、各リスク所管部署から市場リスク・信用リスク・流動性リスク等の様々なリスクの状況の報告を受け、適切なリスク管理の運営を行うとともに、リスク管理の高度化に取り組んでおります。

b. 業務監査部

内部監査部門として業務監査部を設置して、連結子会社を含めた業務執行状況の監査の強化を図っております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役員は、銀行の経営理念である「行是・行訓」を基に制定された「愛知銀行倫理・行動憲章」に従い、法令等を遵守し、社会規範に反することのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行する。

コンプライアンスの統括組織としてはコンプライアンス委員会を、法令等遵守を統括管理するコンプライアンス担当部署としてはコンプライアンス統括部を設置し、コンプライアンス体制の整備・強化を図る。

役員に「コンプライアンス・マニュアル」を配布し法令遵守の周知徹底を図る。また、コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画として、コンプライアンス・プログラムを毎年度策定し、取締役はその進捗状況や委員会等の報告を受け評価を行う。

法令違反行為等を通報・相談する体制として、コンプライアンス・ホットラインを設置し、不正行為等の早期発見・早期解決及び是正を図る。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力に対する基本方針」に基づき、取引を含めた一切の関係の遮断を図り、不当要求には断固として拒絶する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「セキュリティポリシー」等に基づき情報資産の適切な管理を図る。

取締役会議事録をはじめ重要な各種委員会等の議事録・報告書を作成し、法令及び行内規定により、主管部で保管する。これらの文書については、取締役及び監査役が常時閲覧できるよう行内規定に基づき文書の整理及び保存を行う。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理の基本規定」及び「危機管理規定」に基づき、リスク種類ごとに基本規定・マニュアルを整備しリスク管理を図る。

リスク管理の統括組織としてはリスク管理委員会を設置し、各種リスクの状況報告・統合的リスク管理等に関する協議・検討を行う。

信用リスク・市場関連リスク・流動性リスク・オペレーショナルリスク等の状況については、定期的に取り締役会へ報告される体制とする。

取締役会直轄の組織として業務監査部を設置し、本部各部・営業店及びグループ会社の内部監査を行う。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を毎月1回定例的に開催するほか、必要がある場合は随時開催する。各種委員会・各種委員会下部組織（検討部会・対策部会）を設置し、重要な案件につき横断的な意思疎通、情報交換を行う。また、「職制」「事務分掌規定」等に基づき、取締役の職務を明確化し、職務の執行が効率的に行われることを図る。

取締役は、その業務執行状況について定期的に取り締役会に報告する。

e. 当行並びにグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社の統括は総合企画部が担当し、「関連会社管理規定」に基づきグループ各社から業務内容の報告を受けるとともに、グループ各社の指導・管理を行う体制とする。

また、銀行の業務監査部はグループ会社の内部管理体制等の適切性・有効性について監査を実施する体制とする。

銀行とグループ会社は、コンプライアンス・ホットラインについて、統一的に運用・対応できる体制とする。



#### 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査は、取締役会直轄の組織である業務監査部16名により、本部各部・営業店及び連結子会社の内部管理体制（リスク管理体制を含む）等の適切性・有効性について業務監査を実施しております。

監査役監査は、監査役5名（うち社外監査役3名）により、監査役監査基準に基づいて、取締役の職務執行及び取締役会等の意思決定等の監査、本部各部・営業店及び連結子会社の業務執行状況の監査等を実施しております。

常勤監査役は、内部統制部門より各種重要事項の報告を受け、監視・検証を行っております。

また、業務監査部長及び常勤監査役は、原則毎月開催されるコンプライアンス委員会、リスク管理委員会に毎回出席し、必要に応じて意見を述べるほか法令等遵守並びにリスク管理の状況について監督を行っております。

会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人（指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 堀幸造、鈴木賢次、時々輪彰久以下公認会計士16名、その他20名）と監査契約を締結しております。

なお、同監査法人及び当行監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当行の間には、特別な利害関係はありません。

業務監査部・監査役（監査役会）・有限責任 あずさ監査法人は、効率的・合理的な監査実施に向けて定期的に会合を開催する等、緊密な連携を図っております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当行は、社外取締役を1名選任しております。

社外取締役林昭生氏は、長年、名古屋市の行政に携わってきたことや元名古屋市信用保証協会会長という経歴から、地域金融機関に求められる経営や企業統治の見識を有しており、特に社外取締役の立場から経営の監視機能を発揮されることができると考えております。

当行は、監査役5名のうち3名を社外監査役で占める監査役会設置会社としております。

社外監査役桂川明氏は、桂川明税理士事務所代表として税理士資格を持ち、税務及び会計に関する専門知識を有しております。社外監査役安元弘行氏は、元愛知県立芸術大学音楽学部長であり、長年、教育界に携わり、幅広い知識と豊富な知見を有しております。社外監査役岡本浩氏は、長年、名古屋市の行政に携わり、幅広い知識と豊富な知見を有しております。以上から、3名とも、社外監査役としての監査機能及び役割を果たすことができると考えております。

当行においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に選任しております。

なお、社外取締役林昭生氏は、当行取締役会長（代表取締役）の小出眞市が非常勤理事を務める名古屋市信用保証協会の会長職に就いておりましたが、林氏は既に同協会を退任しており、独立性に影響を与えるおそれはありません。

また、社外監査役桂川明氏が社外監査役を務めるサン電子株式会社と当行との間に銀行取引がありますが、人的関係、資本関係において特別な利害関係はありません。

その他、当行と社外取締役及び社外監査役の間には、特記すべき利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。したがって、社外取締役1名及び社外監査役3名とも独立性を有するものと考え、選任しております。

なお、監査役（監査役会）と内部監査部門（業務監査部）及び会計監査人（有限責任 あずさ監査法人）は、定期的な会合を行い情報を共有するなど、緊密な連携を図っております。

役員の報酬等の内容

当行の役員報酬は、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

報酬の水準につきましては、同業同規模の他企業と比較して、当行の業績に見合った水準を設定しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の総額		
			基本報酬	賞与	ストック・オプション報酬
取締役	16	257	151	50	55
監査役	2	20	15	4	-
社外役員	4	21	15	5	-

(注) 1. 上記取締役の員数、報酬等の総額には、平成25年6月21日開催の株主総会終結の時を持って退任した取締役3名を含んでおります。

2. 重要な使用人兼務役員の使用人給与額は78百万円、員数は9人であり、その内容は、給与59百万円及び賞与18百万円であります。

## 株式の保有状況

## イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 212銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 67,555百万円

## ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産株式会社	1,538,000	5,529	取引関係維持のため
株式会社マキタ	1,161,700	4,966	取引関係維持のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,115,341	4,528	事業上の協力関係維持のため
東海旅客鉄道株式会社	420,000	4,166	取引関係維持のため
東邦瓦斯株式会社	5,331,600	3,268	取引関係維持のため
日本碍子株式会社	3,108,000	3,148	取引関係維持のため
中部電力株式会社	1,809,800	2,086	取引関係維持のため
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	2,090,500	1,427	取引関係維持のため
株式会社静岡銀行	1,000,000	1,060	事業上の協力関係維持のため
株式会社A Tグループ	655,405	976	取引関係維持のため
朝日インテック株式会社	172,200	895	取引関係維持のため
株式会社京葉銀行	1,676,000	894	友好関係維持のため
株式会社パイロットコーポレーション	3,375	862	取引関係維持のため
名港海運株式会社	931,920	841	取引関係維持のため
三菱UFJリース株式会社	1,657,760	823	取引関係維持のため
株式会社メガネトップ	561,600	736	取引関係維持のため
リンナイ株式会社	106,745	722	取引関係維持のため
岡谷鋼機株式会社	548,000	621	取引関係維持のため
オークマ株式会社	887,000	616	取引関係維持のため
株式会社サガミチェーン	749,990	574	取引関係維持のため
小野薬品工業株式会社	95,000	544	取引関係維持のため
株式会社十六銀行	1,249,175	482	事業上の協力関係維持のため
京阪神ビルディング株式会社	693,000	467	取引関係維持のため
ニプロ株式会社	550,000	460	取引関係維持のため
株式会社京都銀行	501,000	459	事業上の協力関係維持のため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
名古屋鉄道株式会社	1,543,716	458	取引関係維持のため
J.フロント リテイリング株式会社	605,000	441	取引関係維持のため
株式会社木曽路	224,300	418	取引関係維持のため
株式会社TYK	1,850,000	399	取引関係維持のため
株式会社名古屋銀行	900,000	383	事業上の協力関係維持のため
株式会社武蔵野銀行	100,900	372	友好関係維持のため
株式会社大和証券グループ本社	540,000	354	取引関係維持のため
大同メタル工業株式会社	440,000	333	取引関係維持のため
東建コーポレーション株式会社	48,000	304	取引関係維持のため
東京海上ホールディングス株式会社	111,500	295	事業上の協力関係維持のため
日本空調サービス株式会社	334,000	285	取引関係維持のため
株式会社オリバー	223,000	278	取引関係維持のため
中部水産株式会社	785,000	262	取引関係維持のため
株式会社イエローハット	178,142	260	取引関係維持のため
株式会社ゲオホールディングス	2,160	255	取引関係維持のため
株式会社大垣共立銀行	696,000	238	友好関係維持のため
ブルドックソース株式会社	1,304,000	228	取引関係維持のため
株式会社クロップス	477,900	227	取引関係維持のため
中部飼料株式会社	369,000	209	取引関係維持のため
株式会社四国銀行	719,000	207	友好関係維持のため
株式会社池田泉州ホールディングス	387,790	205	事業上の協力関係維持のため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	97,890	202	事業上の協力関係維持のため
株式会社ノリタケカンパニーリミテド	872,000	200	取引関係維持のため
東陽倉庫株式会社	686,000	194	取引関係維持のため
VTホールディングス株式会社	180,000	193	取引関係維持のため
コニカミノルタ株式会社	268,000	184	取引関係維持のため

(みなし保有株式)  
該当事項はありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本碍子株式会社	3,108,000	6,682	取引関係維持のため
株式会社マキタ	1,161,700	6,586	取引関係維持のため
住友不動産株式会社	1,538,000	6,216	取引関係維持のため
東海旅客鉄道株式会社	420,000	5,065	取引関係維持のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,115,341	4,601	事業上の協力関係維持のため
東邦瓦斯株式会社	5,331,600	2,996	取引関係維持のため
中部電力株式会社	1,809,800	2,198	取引関係維持のため
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	2,090,500	1,810	取引関係維持のため
株式会社パイロットコーポレーション	357,500	1,519	取引関係維持のため
朝日インテック株式会社	344,400	1,429	取引関係維持のため
株式会社ATグループ	655,405	1,219	取引関係維持のため
株式会社静岡銀行	1,000,000	1,007	事業上の協力関係維持のため
リンナイ株式会社	106,745	968	取引関係維持のため
名港海運株式会社	931,920	931	取引関係維持のため
小野薬品工業株式会社	95,000	849	取引関係維持のため
三菱UFJリース株式会社	1,657,760	838	取引関係維持のため
オークマ株式会社	887,000	739	取引関係維持のため
株式会社京葉銀行	1,676,000	737	友好関係維持のため
岡谷鋼機株式会社	548,000	711	取引関係維持のため
株式会社サガミチェーン	749,990	695	取引関係維持のため
株式会社京都銀行	644,000	548	事業上の協力関係維持のため
ニプロ株式会社	550,000	509	取引関係維持のため
株式会社大和証券グループ本社	540,000	484	取引関係維持のため
名古屋鉄道株式会社	1,543,716	478	取引関係維持のため
大同メタル工業株式会社	440,000	476	取引関係維持のため
日本空調サービス株式会社	668,000	466	取引関係維持のため
株式会社十六銀行	1,249,175	449	事業上の協力関係維持のため
株式会社木曽路	224,300	423	取引関係維持のため
株式会社TYK	1,850,000	407	取引関係維持のため
株式会社イエローハット	178,142	367	取引関係維持のため
京阪神ビルディング株式会社	693,000	364	取引関係維持のため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社名古屋銀行	900,000	362	事業上の協力関係維持のため
東京海上ホールディングス株式会社	111,500	345	事業上の協力関係維持のため
株式会社武蔵野銀行	100,900	345	友好関係維持のため
V Tホールディングス株式会社	540,000	307	取引関係維持のため
矢作建設工業株式会社	268,400	271	取引関係維持のため
株式会社オリバー	223,000	270	取引関係維持のため
電気興業株式会社	416,000	260	取引関係維持のため
株式会社カノークス	687,000	258	取引関係維持のため
コニカミノルタ株式会社	268,000	258	取引関係維持のため
株式会社クロップス	477,900	252	取引関係維持のため
中部飼料株式会社	369,000	244	取引関係維持のため
ブルドックソース株式会社	1,304,000	243	取引関係維持のため
日本毛織株式会社	301,000	240	取引関係維持のため
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社	97,890	231	事業上の協力関係維持のため
株式会社ノリタケカンパニーリミテド	872,000	227	取引関係維持のため
東建コーポレーション株式会社	48,000	225	取引関係維持のため
N K S Jホールディングス株式会社	78,000	206	事業上の協力関係維持のため
中部水産株式会社	785,000	206	取引関係維持のため
杉本商事株式会社	198,000	201	取引関係維持のため
株式会社ゲオホールディングス	216,000	196	取引関係維持のため
株式会社大垣共立銀行	696,000	196	友好関係維持のため
天龍製鋸株式会社	77,300	189	取引関係維持のため
シーキューブ株式会社	400,000	183	取引関係維持のため
東陽倉庫株式会社	686,000	183	取引関係維持のため

(みなし保有株式)  
該当事項はありません。



八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	26,800	632	559	8,667
非上場株式	300	6	-	-

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	34,653	779	534	12,222
非上場株式	300	6	-	-

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
J．フロント リテ イリング株式会社	605,000	429
株式会社四国銀行	216,000	-
株式会社池田泉州 ホールディングス	387,790	-

取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ．当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、当行の業務又は財産の状況、その他の事情に対応して、機動的に自己株式の取得ができるようにすることを目的とするものであります。

ロ．当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57	-	59	9
連結子会社	4	-	-	2
計	61	-	59	11

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当行は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG税理士法人に対して、税務に関する助言業務の報酬として1百万円支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、パーゼルに係る自己資本比率算定に関する助言業務、米国の外国口座税務コンプライアンス法への対応に関する指導・助言業務等があります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成25年9月27日内閣府令第63号）附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成25年9月27日内閣府令第63号）附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けております。

4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	91,001	138,290
コールローン及び買入手形	24,440	3,781
商品有価証券	215	110
有価証券	1, 7, 12 981,425	1, 7, 12 1,094,231
投資損失引当金	56	12
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,661,355	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,636,669
外国為替	6 2,095	6 1,659
その他資産	7 28,083	7 24,935
有形固定資産	10, 11 32,970	10, 11 33,727
建物	5,246	5,316
土地	9 23,828	9 23,668
建設仮勘定	631	1,355
その他の有形固定資産	3,264	3,388
無形固定資産	626	428
ソフトウェア	504	332
その他の無形固定資産	122	96
退職給付に係る資産	-	4,960
繰延税金資産	588	408
支払承諾見返	15,239	13,679
貸倒引当金	16,879	14,634
資産の部合計	2,821,106	2,938,236
<b>負債の部</b>		
預金	2,507,613	2,592,549
債券貸借取引受入担保金	7 32,261	7 61,834
借入金	30,530	12,845
外国為替	752	573
その他負債	18,301	26,872
賞与引当金	660	654
役員賞与引当金	43	49
退職給付引当金	3,176	-
退職給付に係る負債	-	3,816
役員退職慰労引当金	12	11
睡眠預金払戻損失引当金	210	181
偶発損失引当金	1,854	1,793
繰延税金負債	12,358	15,752
再評価に係る繰延税金負債	9 5,599	9 5,579
支払承諾	15,239	13,679
負債の部合計	2,628,614	2,736,193

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金	13,883	13,883
利益剰余金	110,928	115,345
自己株式	702	712
株主資本合計	142,109	146,516
その他有価証券評価差額金	39,109	45,180
土地再評価差額金	9,783	9,796
退職給付に係る調整累計額	-	1,114
その他の包括利益累計額合計	46,942	51,863
新株予約権	47	102
少数株主持分	3,392	3,559
<b>純資産の部合計</b>	<b>192,492</b>	<b>202,042</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,821,106</b>	<b>2,938,236</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	49,701	49,354
資金運用収益	35,016	33,681
貸出金利息	24,172	22,806
有価証券利息配当金	10,676	10,717
コールローン利息及び買入手形利息	98	69
預け金利息	46	69
その他の受入利息	21	19
役務取引等収益	11,676	11,666
その他業務収益	1,507	1,222
その他経常収益	1,501	2,783
貸倒引当金戻入益	-	596
投資損失引当金戻入益	-	14
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	0	-
偶発損失引当金戻入益	-	54
償却債権取立益	5	3
その他の経常収益	1,149	2,115
経常費用	44,375	40,712
資金調達費用	1,956	1,813
預金利息	1,884	1,765
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
債券貸借取引支払利息	9	1
借入金利息	55	39
その他の支払利息	6	5
役務取引等費用	7,115	6,999
その他業務費用	889	1,056
営業経費	28,568	28,736
その他経常費用	5,845	2,106
貸倒引当金繰入額	2,779	-
投資損失引当金繰入額	32	-
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	-	57
偶発損失引当金繰入額	13	-
その他の経常費用	2,302	2,048
経常利益	5,325	8,641
特別利益	0	41
固定資産処分益	0	41
特別損失	148	182
固定資産処分損	19	120
減損損失	3128	361
税金等調整前当期純利益	5,177	8,501
法人税、住民税及び事業税	2,416	2,206
法人税等調整額	53	987
法人税等合計	2,363	3,194
少数株主損益調整前当期純利益	2,814	5,306
少数株主利益	93	166
当期純利益	2,721	5,140

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,814	5,306
その他の包括利益	18,593	6,073
その他有価証券評価差額金	18,593	6,073
包括利益	21,407	11,380
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	21,290	11,211
少数株主に係る包括利益	117	168

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	13,883	108,965	691	140,157
当期変動額					
剰余金の配当			760		760
当期純利益			2,721		2,721
自己株式の取得				12	12
自己株式の処分		0		1	0
土地再評価差額金の取崩			3		3
利益剰余金から資本剰余金への振替		0	0		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,963	11	1,952
当期末残高	18,000	13,883	110,928	702	142,109

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	20,540	7,835	-	28,376	-	3,277	171,811
当期変動額							
剰余金の配当							760
当期純利益							2,721
自己株式の取得							12
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							3
利益剰余金から資本剰余金への振替							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,569	3	-	18,565	47	115	18,728
当期変動額合計	18,569	3	-	18,565	47	115	20,680
当期末残高	39,109	7,832	-	46,942	47	3,392	192,492



当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	13,883	110,928	702	142,109
当期変動額					
剰余金の配当			759		759
当期純利益			5,140		5,140
自己株式の取得				10	10
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			35		35
利益剰余金から資本剰余金への振替		0	0		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,416	9	4,406
当期末残高	18,000	13,883	115,345	712	146,516

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	39,109	7,832	-	46,942	47	3,392	192,492
当期変動額							
剰余金の配当							759
当期純利益							5,140
自己株式の取得							10
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							35
利益剰余金から資本剰余金への振替							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,071	35	1,114	4,921	55	166	5,143
当期変動額合計	6,071	35	1,114	4,921	55	166	9,549
当期末残高	45,180	7,796	1,114	51,863	102	3,559	202,042

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,177	8,501
減価償却費	1,471	1,407
減損損失	128	61
貸倒引当金の増減( )	948	2,245
投資損失引当金の増減額( は減少)	28	44
賞与引当金の増減額( は減少)	5	5
役員賞与引当金の増減額( は減少)	6	5
退職給付引当金の増減額( は減少)	61	-
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	-	255
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	-	127
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	619	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	90	28
偶発損失引当金の増減額( は減少)	9	60
資金運用収益	35,016	33,681
資金調達費用	1,956	1,813
有価証券関係損益( )	336	1,134
為替差損益( は益)	5,345	3,625
固定資産処分損益( は益)	19	78
商品有価証券の純増( )減	74	104
貸出金の純増( )減	20,368	24,685
預金の純増減( )	48,045	84,935
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	24,225	17,685
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	75	276
コールローン等の純増( )減	698	20,659
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	29,126	29,572
外国為替(資産)の純増( )減	137	436
外国為替(負債)の純増減( )	221	178
資金運用による収入	36,120	35,375
資金調達による支出	3,169	2,299
その他	1,534	7,026
小計	25,712	154,333
法人税等の支払額	3,803	2,625
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,908	151,708
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	321,613	455,174
有価証券の売却による収入	153,006	158,269
有価証券の償還による収入	137,137	195,358
有形固定資産の取得による支出	2,073	1,995
有形固定資産の売却による収入	128	233
無形固定資産の取得による支出	7	32
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,422	103,340
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	29	30
配当金の支払額	760	759
少数株主への配当金の支払額	2	2
自己株式の取得による支出	12	10
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	803	802
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	12,317	47,565
現金及び現金同等物の期首残高	102,128	89,810
現金及び現金同等物の期末残高	1 89,810	1 137,375

【注記事項】

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規定に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社は、役員退職慰労引当金について、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金（保証負担損失引当金）は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度等による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として13年～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

(15) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

## 【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付債務と年金資産の額の差額を、退職給付に係る資産または退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が4,960百万円、退職給付に係る負債が3,816百万円計上されております。また、繰延税金負債が608百万円減少し、その他の包括利益累計額が1,114百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

## 【未適用の会計基準等】

### ・退職給付会計基準等（平成24年5月17日）

#### (1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

#### (2) 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が1,058百万円増加する予定です。

(連結貸借対照表関係)

1. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
41,361百万円	16,863百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	4,372百万円	3,567百万円
延滞債権額	57,625百万円	54,515百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	1,216百万円	750百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	10,417百万円	12,307百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	73,631百万円	71,141百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
33,496百万円	28,806百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	32,107百万円	61,675百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金 32,261百万円 61,834百万円

上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券	26,272百万円	36,815百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
保証金	386百万円	385百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	540,557百万円	583,077百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	540,557百万円	583,077百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	4,716百万円	4,613百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	23,563百万円	23,714百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	2,333百万円	2,289百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	( - 百万円)	( - 百万円)

12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	13,439百万円	13,594百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
株式等売却益	1,068百万円	1,675百万円

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
株式等売却損	415百万円	396百万円
株式等償却	1,381百万円	7百万円



3. 営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、次の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を次のとおり減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		主な用途	種類	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
				減損損失 (百万円)				減損損失 (百万円)	
稼働 資産	愛知県内	営業店舗 等 8 か店	土地及び建 物動産等	50		営業店舗 等 3 か店	土地及び建 物動産等	24	
			(うち土地	0)			(うち土地	0)	
			(うち建物等	9)			(うち建物等	23)	
			(うち動産等	40)				(うち動産等	-)
	愛知県外	営業店舗 等 6 か店	土地及び建 物動産等	62		営業店舗 等 4 か店	土地及び建 物動産等	22	
			(うち土地	3)			(うち土地	3)	
(うち建物等			32)		(うち建物等		18)		
		(うち動産等	26)				(うち動産等	-)	
遊休 資産 等	愛知県内	遊休資産 等 2 か所	土地及び建 物動産等	3		遊休資産 等 2 か所	土地及び建 物動産等	4	
			(うち土地	3)			(うち土地	4)	
			(うち建物等	-)			(うち建物等	0)	
			(うち動産等	0)				(うち動産等	-)
	愛知県外	遊休資産 等 2 か所	土地及び建 物動産等	12		遊休資産 等 3 か所	土地及び建 物動産等	9	
			(うち土地	0)			(うち土地	1)	
(うち建物等			12)		(うち建物等		8)		
		(うち動産等	-)				(うち動産等	-)	
合計			128				61		
			(うち土地	7)			(うち土地	9)	
			(うち建物等	54)			(うち建物等	51)	
			(うち動産等	66)			(うち動産等	-)	

稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

また、遊休資産については各々1つの単位として取り扱っております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額といたしました。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定し、使用価値は将来キャッシュ・フロー見積額を次のとおり割り引いて算定しております。

割引率	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		3.0%		4.5%

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	28,083	10,836
組替調整額	355	1,588
税効果調整前	28,438	9,247
税効果額	9,845	3,174
その他有価証券評価差額金	18,593	6,073
その他の包括利益合計	18,593	6,073

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,943	-	-	10,943	
合計	10,943	-	-	10,943	
自己株式					
普通株式	85	2	0	87	(注)
合計	85	2	0	87	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					47		
合計						47		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	380	35	平成24年3月31日	平成24年6月25日
平成24年11月14日 取締役会	普通株式	379	35	平成24年9月30日	平成24年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	379	その他利益 剰余金	35	平成25年3月31日	平成25年6月24日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,943	-	-	10,943	
合計	10,943	-	-	10,943	
自己株式					
普通株式	87	2	0	89	(注)
合計	87	2	0	89	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取による増加であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度		当連結会計 年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					102		
合計						102		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	379	35	平成25年3月31日	平成25年6月24日
平成25年11月13日 取締役会	普通株式	379	35	平成25年9月30日	平成25年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	379	その他利益 剰余金	35	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金預け金勘定	91,001百万円	138,290百万円
銀行預け金(日銀預け金を除く)	1,191 "	915 "
現金及び現金同等物	89,810 "	137,375 "

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

・所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

什器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	109	97
1年超	1,034	1,011
合計	1,144	1,108

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

・所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース投資資産に係るリース料債権部分の金額、見積残存価額部分の金額及び受取利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
リース料債権部分の金額	10,555	10,962
見積残存価額部分の金額	798	723
受取利息相当額	845	737

リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	3,334	3,262
1年超2年以内	2,588	2,576
2年超3年以内	1,885	2,059
3年超4年以内	1,367	1,452
4年超5年以内	778	867
5年超	601	744

2. リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、平成19年度連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しており、残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べた税金等調整前当期純利益の増減額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
税金等調整前当期純利益の増減( )額	16	40

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、顧客から「預金」を受け入れることで資金調達を行っております。また、調達資金である「預金」を民間企業や個人を対象に貸付けを行う貸出業務を行うとともに、債券、株式等で運用する市場運用を行っております。

デリバティブ取引については、顧客の為替変動リスク回避、当行自身の外貨資金調達取引及び金利上昇リスク回避のために利用しております。また、金融資産及び金融負債が市場リスクに晒されることから回避するため、総合的リスク管理の観点から、ヘッジ手段としてデリバティブを利用することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として民間企業や個人に対する貸出金であり、金利リスク及び信用供与先の財務状況の悪化等によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に債券、株式であり、債券は売買目的、その他有価証券及び満期保有目的、株式は純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替リスクに晒されております。預金については、流動性預金と定期性預金があり、定期性預金の期間は最長で5年であります。

金利変動を伴う金融資産及び金融負債を保有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、格付別・業種別等の信用リスクを時系列で分析し、銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っております。

当行グループは、個別債務者の信用リスク管理について、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等を検証して評価を行っております。評価は、新規案件審査時及び実行後の途上与信管理や自己査定において定期的あるいは事象発生等により随時に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものであります。自己査定の集計結果等は自己査定検証部門が検証し、資産査定委員会及び経営陣に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、与信管理部門が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。与信管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営陣に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しております。

市場リスクの管理

当行では、市場リスク量を適切にコントロールするために、リスク統括部が市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益がどのように変動するかを把握しております。

リスク統括部は、市場リスクの状況について、定期的に取り締役会・リスク管理委員会等に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

#### 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数は金利リスクと株価リスクであります。金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「預金」であり、株価変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券に分類される株式であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、「預貸金」、「債券」、「純投資株式」、「政策投資株式」に区分してVaRを算定することで、金利の変動リスク、及び株価の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。VaRの算定にあたってはヒストリカル・シミュレーション法（保有期間125日、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

平成25年3月31日（前期の連結決算日）現在で当行グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で28,223百万円であります。VaRの算定にあたっては、バンキング勘定の金利リスクと純投資株式の価格変動リスクを対象とするVaR値と、政策投資株式の価格変動リスクを対象とするVaR値を合算しております。

平成26年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で30,786百万円であります。VaRの算定にあたっては、バンキング勘定の金利リスクと純投資株式の価格変動リスクを対象とするVaR値と、政策投資株式の価格変動リスクを対象とするVaR値を合算しております。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。但し、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

#### （４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	91,001	91,001	-
(2) コールローン及び買入手形	24,440	24,440	-
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	215	215	-
(4) 有価証券			
其他有価証券	979,323	979,323	-
(5) 貸出金	1,661,355		
貸倒引当金（*）	15,859		
	1,645,495	1,671,036	25,541
資産計	2,740,477	2,766,018	25,541
(1) 預金	2,507,613	2,509,455	1,841
(2) 債券貸借取引受入担保金	32,261	32,261	-
(3) 借入金	30,530	30,560	30
負債計	2,570,405	2,572,277	1,872

（\*） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	138,290	138,290	-
(2) コールローン及び買入手形	3,781	3,781	-
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	110	110	-
(4) 有価証券			
その他有価証券	1,092,124	1,092,124	-
(5) 貸出金	1,636,669		
貸倒引当金（*）	13,853		
	1,622,816	1,647,872	25,056
資産計	2,857,123	2,882,179	25,056
(1) 預金	2,592,549	2,593,540	990
(2) 債券貸借取引受入担保金	61,834	61,834	-
(3) 借入金	12,845	12,870	25
負債計	2,667,228	2,668,245	1,016

（\*） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、連結決算日における満期日までの残存期間に基づく区分ごとに、無リスクの利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、連結決算日における満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

連結決算日における満期日までの残存期間に基づく区分ごとに、無リスクの利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、連結決算日における満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付や担保・保証による回収見込額等に基づいて算定した、キャッシュ・フローに固有の不確実性(信用リスク等)を負担するための対価(リスク・プレミアム)を、無リスクの利率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、連結決算日における償還期限までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、法人向けの取引については、内部格付や担保・保証による回収見込額等に基づいて算定した、キャッシュ・フローに固有の不確実性(信用リスク等)を負担するための対価(リスク・プレミアム)を、無リスクの利率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。個人向けの取引については、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、連結決算日における貸出期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、連結決算日における預入満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 債券貸借取引受入担保金、及び(3) 借入金

連結決算日における満期日までの残存期間に基づく区分ごとに、無リスクの利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、連結決算日における満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	1,816	1,777
その他の証券(*1)	285	329
合 計	2,101	2,107

(\*1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について24百万円減損処理を行っております。  
当連結会計年度において、非上場株式について7百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	56,558	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	24,440	-	-	-	-	-
有価証券	178,971	164,058	95,954	155,465	255,363	7,024
その他の有価証券のうち満期があるもの	178,971	164,058	95,954	155,465	255,363	7,024
うち国債	40,089	5,118	12,800	65,800	157,900	-
地方債	14,691	13,754	16,063	21,543	32,048	-
社債	107,251	124,250	41,537	61,806	59,500	7,024
外国債券	16,000	16,904	19,288	5,821	1,400	-
貸出金(*)	321,776	357,475	219,408	111,808	98,496	283,398
合 計	581,747	521,533	315,362	267,273	353,859	290,423

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない161,998百万円、期間の定めのないもの206,992百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	101,241	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	3,781	-	-	-	-	-
有価証券	122,266	222,872	177,502	282,526	134,261	8,251
その他有価証券のうち満期があるもの	122,266	222,872	177,502	282,526	134,261	8,251
うち国債	15,118	29,500	64,100	148,500	62,900	-
地方債	8,641	26,711	14,735	38,170	14,401	-
社債	90,278	122,382	79,569	87,521	51,660	7,252
外国債券	7,171	40,049	10,751	5,458	-	-
貸出金（*）	320,235	350,334	212,152	112,287	100,355	296,778
合 計	547,524	573,206	389,655	394,813	234,616	305,029

（\*） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない158,083百万円、期間の定めのないもの186,441百万円は含めておりません。

（注4）社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	2,188,390	297,873	17,787	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	32,261	-	-	-	-	-
借入金	27,085	2,270	1,175	-	-	-
合 計	2,247,737	300,143	18,962	-	-	-

（\*） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	2,279,662	281,161	28,373	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	61,834	-	-	-	-	-
借入金	9,340	2,530	975	-	-	-
合 計	2,350,836	283,691	29,348	-	-	-

（\*） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に 含まれた評価差額	0	0

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	74,534	40,426	34,108
	債券	769,103	748,693	20,409
	国債	278,920	270,486	8,433
	地方債	98,817	95,146	3,670
	社債	391,366	383,061	8,305
	外国債券	37,659	36,995	664
	その他	25,712	20,398	5,313
	小計	907,010	846,514	60,496
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	7,277	7,750	472
	債券	37,660	37,738	77
	国債	13,719	13,722	3
	地方債	3,928	3,932	4
	社債	20,013	20,083	70
	外国債券	22,609	22,666	56
	その他	4,764	4,960	195
	小計	72,313	73,115	802
合計		979,323	919,629	59,693

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	95,194	48,237	46,956
	債券	803,226	785,081	18,144
	国債	325,697	317,471	8,226
	地方債	95,475	92,456	3,018
	社債	382,053	375,154	6,898
	外国債券	44,136	43,572	563
	その他	34,553	30,642	3,910
	小計	977,110	907,535	69,575
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,053	4,364	310
	債券	81,201	81,301	99
	国債	4,990	4,991	1
	地方債	11,025	11,032	7
	社債	65,186	65,276	89
	外国債券	19,858	19,895	36
	その他	9,899	10,085	186
	小計	115,013	115,647	633
合計		1,092,124	1,023,182	68,941

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券  
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	11,928	1,068	415
債券	125,225	1,066	104
国債	64,521	631	34
地方債	7,250	64	6
社債	53,453	370	63
外国債券	5,385	8	125
その他	5,406	38	659
合計	147,946	2,182	1,304

## 当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	8,778	1,675	396
債券	139,615	716	458
国債	69,359	454	107
地方債	8,874	29	89
社債	61,380	232	262
外国債券	1,884	3	-
その他	9,443	225	594
合計	159,722	2,621	1,450

6. 保有目的を変更した有価証券  
該当事項はありません。

## 7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,356百万円（うち、株式1,356百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、ありません。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価と比べて30%以上下落したものとしております。

そのうち、下落率50%以上の銘柄は一律減損処理し、下落率30%以上50%未満のものは、時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について、全て減損処理を行っております。



( 金銭の信託関係 )  
該当事項はありません。

( その他有価証券評価差額金 )

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 ( 平成25年 3月31日 )

	金額 ( 百万円 )
評価差額	59,693
その他有価証券	59,693
( ) 繰延税金負債	20,544
その他有価証券評価差額金 ( 持分相当額調整前 )	39,149
( ) 少数株主持分相当額	39
その他有価証券評価差額金	39,109

当連結会計年度 ( 平成26年 3月31日 )

	金額 ( 百万円 )
評価差額	68,941
その他有価証券	68,941
( ) 繰延税金負債	23,718
その他有価証券評価差額金 ( 持分相当額調整前 )	45,223
( ) 少数株主持分相当額	42
その他有価証券評価差額金	45,180

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約	18,736	171	502	502
	売建	16,135	86	601	601
	買建	2,601	85	98	98
	合計			502	502

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約	32,572	-	34	34
	売建	29,826	-	65	65
	買建	2,746	-	30	30
	合計			34	34

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

該当事項はありません。

### (2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

### (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

### (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	22,069
年金資産 (B)	19,994
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	2,074
未認識数理計算上の差異 (D)	5,324
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	3,249
前払年金費用 (F)	6,425
退職給付引当金 (E) - (F)	3,176

3. 退職給付費用に関する事項

区分	金額(百万円)
勤務費用	605
利息費用	391
期待運用収益	243
数理計算上の差異の費用処理額	905
その他(臨時に支払った割増退職金等)	35
退職給付費用	1,693

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率 1.0 %

(2) 期待運用収益率 2.0 %

(3) 退職給付見込額の期間配分方法  
期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数  
1年

(5) 数理計算上の差異の処理年数

13~14年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	22,069
勤務費用	728
利息費用	220
数理計算上の差異の発生額	187
退職給付の支払額	1,264
退職給付債務の期末残高	21,941

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	19,994
期待運用収益	268
数理計算上の差異の発生額	2,838
事業主からの拠出額	963
退職給付の支払額	979
年金資産の期末残高	23,085

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	18,125
年金資産	23,085
	4,960
非積立型制度の退職給付債務	3,816
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,143

区分	金額（百万円）
退職給付に係る負債	3,816
退職給付に係る資産	4,960
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,143

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用	728
利息費用	220
期待運用収益	268
数理計算上の差異の費用処理額	950
その他	26
確定給付制度に係る退職給付費用	1,656

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
未認識数理計算上の差異	1,722
合計	1,722

(6) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	27.0 %
株式	54.3 %
現金及び預金	0.0 %
一般勘定	14.3 %
その他	4.4 %
合計	100 %

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が36.6%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.0%

長期期待運用収益率 2.0%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業経費	47百万円	55百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役除く)13名	当行の取締役(社外取締役除く)13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 13,000株	当行普通株式 12,200株
付与日	平成24年7月20日	平成25年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成24年7月21日～平成54年7月20日	平成25年7月20日～平成55年7月19日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
権利確定前		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	12,200株
失効	-	-
権利確定	-	12,200株
未確定残	-	-
権利確定後		
前連結会計年度末	13,000株	-
権利確定	-	12,200株
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	13,000株	12,200株

単価情報

	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円
行使時平均株価	-	-
付与日における公正な評価単価	3,645円	4,556円

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性(注1)	32.127%
予想残存期間(注2)	2.3年
予想配当(注3)	70円/株
無リスク利率(注4)	0.127%

(注)1. 予想残存期間に対応する期間(平成23年3月から平成25年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

- 2. 過去10年間に退任した取締役の平均在任期間と、現在の在任取締役の平均在任期間との差を予想残存期間とする方法で見積もっております。
- 3. 平成25年3月期の配当実績であります。
- 4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,381百万円	4,506百万円
退職給付引当金	3,366	-
退職給付に係る資産	-	427
退職給付に係る負債	-	3,703
有価証券償却	2,024	1,948
その他	4,317	4,083
繰延税金資産小計	15,089	14,669
評価性引当額	2,574	2,537
繰延税金資産合計	12,514	12,131
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	20,544	23,718
退職給付信託設定益	3,520	3,520
買換資産圧縮積立金その他	220	236
繰延税金負債合計	24,285	27,475
繰延税金負債の純額	11,770百万円	15,343百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産 - 繰延税金資産	588百万円	408百万円
負債 - 繰延税金負債	12,358	15,752

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.70%	当該差異が法定実効税率の5/100以下のため、記載しておりません。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.55	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.07	
評価性引当額	10.75	
その他	1.70	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.64%	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.70%から35.33%となります。この税率変更により、繰延税金資産は13百万円減少し、繰延税金負債は259百万円増加し、その他有価証券評価差額金は7百万円増加し、法人税等調整額は280百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。

したがって、当行グループは、金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、投資信託及び生命保険商品の窓口販売業務並びに証券業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	43,890	4,815	48,706	994	49,701	-	49,701
セグメント間の内 部経常収益	100	359	459	609	1,069	1,069	-
計	43,991	5,174	49,166	1,603	50,770	1,069	49,701
セグメント利益	4,807	175	4,983	346	5,329	4	5,325
セグメント資産	2,809,127	14,017	2,823,145	5,447	2,828,592	7,486	2,821,106
セグメント負債	2,625,604	9,506	2,635,110	993	2,636,104	7,489	2,628,614
その他の項目							
減価償却費	1,253	173	1,427	44	1,471	-	1,471
資金運用収益	34,956	9	34,966	90	35,056	39	35,016
資金調達費用	1,980	78	2,059	4	2,063	107	1,956
貸倒引当金繰入額 (は貸倒引当金 戻入益)	2,807	68	2,875	96	2,778	0	2,779
有価証券減損処理 額	1,381	-	1,381	-	1,381	-	1,381
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	2,068	-	2,068	13	2,081	-	2,081

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業及び電算機による業務処理等事業であります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	43,541	4,829	48,370	984	49,354	-	49,354
セグメント間の内 部経常収益	92	343	435	595	1,031	1,031	-
計	43,633	5,172	48,806	1,580	50,386	1,031	49,354
セグメント利益	8,049	404	8,454	191	8,645	3	8,641
セグメント資産	2,925,186	14,721	2,939,907	5,702	2,945,609	7,373	2,938,236
セグメント負債	2,732,498	9,931	2,742,429	1,141	2,743,570	7,377	2,736,193
その他の項目							
減価償却費	1,204	166	1,371	36	1,407	-	1,407
資金運用収益	33,629	10	33,639	74	33,714	33	33,681
資金調達費用	1,836	63	1,900	4	1,904	91	1,813
貸倒引当金繰入額 （は貸倒引当金 戻入益）	501	104	605	8	596	0	596
有価証券減損処理 額	1	5	7	-	7	-	7
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	1,981	-	1,981	46	2,027	-	2,027

（注）1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業及び電算機による業務処理等事業であります。

3．調整額は、セグメント間取引消去であります。

4．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	24,199	13,101	4,815	7,584	49,701

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、有形固定資産の所在地が国内のため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	22,830	13,402	4,829	8,292	49,354

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、有形固定資産の所在地が国内のため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】  
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	128	-	128	-	128

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	61	-	61	-	61

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
役員の子親者	宮地 敏之	-	不動産賃貸業	-	-	金銭の貸付	(期中平残)	貸出金	156
							162		
							(貸出金利息)		
							4		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
役員の子親者	宮地 敏之	-	不動産賃貸業	-	-	金銭の貸付	(期中平残)	貸出金	144
							150		
							(貸出金利息)		
							4		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	17,415円50銭	18,278円33銭
1株当たり当期純利益金額	250円64銭	473円59銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	250円59銭	472円72銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	192,492	202,042
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	3,440	3,662
うち新株予約権	百万円	47	102
うち少数株主持分	百万円	3,392	3,559
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	189,052	198,379
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	10,855	10,853

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	2,721	5,140
普通株式に係る当期純利益	百万円	2,721	5,140
普通株式の期中平均株式数	千株	10,856	10,854
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	2	19
うち新株予約権	千株	2	19
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、102円65銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	30,530	12,845	0.29	
借入金	30,530	12,845	0.29	平成26年4月～ 平成31年2月
リース債務	43	12	3.36	

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	9,340	1,410	1,120	695	280
リース債務 (百万円)	12	-	-	-	-

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式による商業・ペーパーは、ありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。



( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
経常収益 ( 百万円 )	13,532	26,827	38,298	49,354
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 百万円 )	3,439	6,023	7,648	8,501
四半期 ( 当期 ) 純利 益金額 ( 百万円 )	2,322	3,840	4,917	5,140
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 円 )	213.97	353.80	452.98	473.59

( 注 ) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純 利益金額 ( 円 )	213.97	139.83	99.18	20.60

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	90,980	138,274
現金	34,443	37,049
預け金	56,536	101,224
コールローン	24,440	3,781
商品有価証券	215	110
商品国債	215	110
有価証券	8,982,909	8,1,095,714
国債	2,292,639	2,330,687
地方債	102,745	106,500
社債	11,411,379	11,447,240
株式	1,85,112	1,102,508
その他の証券	91,032	108,777
投資損失引当金	31	12
貸出金	3, 4, 5, 6, 9 1,664,334	3, 4, 5, 6, 9 1,639,629
割引手形	7 33,275	7 28,581
手形貸付	78,561	68,711
証書貸付	1,341,838	1,353,104
当座貸越	210,659	189,232
外国為替	2,095	1,659
外国他店預け	1,094	896
買入外国為替	7 220	7 225
取立外国為替	780	537
その他資産	6,635	8,956
未収収益	2,602	2,218
金融派生商品	124	153
その他の資産	8 3,909	8 6,584
有形固定資産	10 32,608	10 33,330
建物	5,237	5,309
土地	23,828	23,668
リース資産	484	444
建設仮勘定	631	1,355
その他の有形固定資産	2,426	2,553
無形固定資産	511	334
ソフトウェア	365	223
リース資産	60	25
その他の無形固定資産	85	85
前払年金費用	6,425	6,169
支払承諾見返	15,239	13,679
貸倒引当金	15,486	13,486
<b>資産の部合計</b>	<b>2,810,878</b>	<b>2,928,141</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	2,510,301	2,595,368
当座預金	145,408	144,030
普通預金	1,073,075	1,122,804
貯蓄預金	20,119	19,135
通知預金	9,778	8,724
定期預金	1,207,789	1,253,275
定期積金	14,196	13,722
その他の預金	39,932	33,676
債券貸借取引受入担保金	8 32,261	8 61,834
借入金	25,460	7,840
借入金	25,460	7,840
外国為替	752	573
売渡外国為替	444	486
未払外国為替	307	87
その他負債	17,712	25,400
未払法人税等	1,383	913
未払費用	3,654	3,580
前受収益	860	1,191
給付補填備金	2	1
金融派生商品	627	188
リース債務	720	616
資産除去債務	153	181
その他の負債	10,309	18,726
賞与引当金	638	633
役員賞与引当金	39	45
退職給付引当金	3,176	3,303
睡眠預金払戻損失引当金	210	181
偶発損失引当金	1,854	1,793
繰延税金負債	12,358	16,360
再評価に係る繰延税金負債	5,599	5,579
支払承諾	15,239	13,679
負債の部合計	2,625,604	2,732,594

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金	13,834	13,834
資本準備金	13,834	13,834
利益剰余金	107,225	111,420
利益準備金	5,392	5,392
その他利益剰余金	101,832	106,027
買換資産圧縮積立金	390	404
別途積立金	98,280	100,280
繰越利益剰余金	3,160	5,342
自己株式	702	712
株主資本合計	138,356	142,541
その他有価証券評価差額金	39,038	45,105
土地再評価差額金	7,832	7,796
評価・換算差額等合計	46,870	52,902
新株予約権	47	102
純資産の部合計	185,274	195,547
負債及び純資産の部合計	2,810,878	2,928,141

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	43,991	43,633
資金運用収益	34,956	33,629
貸出金利息	24,128	22,773
有価証券利息配当金	10,661	10,699
コールローン利息	98	69
預け金利息	46	69
その他の受入利息	21	18
役務取引等収益	5,994	6,064
受入為替手数料	2,305	2,283
その他の役務収益	3,688	3,781
その他業務収益	1,499	1,217
外国為替売買益	210	270
商品有価証券売買益	4	-
国債等債券売却益	1,114	946
国債等債券償還益	170	-
その他経常収益	1,540	2,722
貸倒引当金戻入益	-	501
投資損失引当金戻入益	-	14
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	0	-
偶発損失引当金戻入益	-	54
償却債権取立益	1	0
株式等売却益	1,068	1,675
その他の経常収益	469	476
経常費用	39,199	35,589
資金調達費用	1,980	1,836
預金利息	1,884	1,766
コールマネー利息	0	0
債券貸借取引支払利息	9	1
借入金利息	15	7
その他の支払利息	70	60
役務取引等費用	2,634	2,610
支払為替手数料	480	481
その他の役務費用	2,153	2,128
その他業務費用	889	1,056
商品有価証券売買損	-	2
国債等債券売却損	889	1,053
金融派生商品費用	-	0
営業経費	27,873	28,034
その他経常費用	5,821	2,050
貸倒引当金繰入額	2,807	-
投資損失引当金繰入額	7	-
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	-	57
偶発損失引当金繰入額	13	-
貸出金償却	-	1
株式等売却損	415	396
株式等償却	1,381	1
その他の経常費用	1,196	1,592
経常利益	4,792	8,044

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別利益	0	41
固定資産処分益	0	41
特別損失	149	182
固定資産処分損	21	120
減損損失	128	61
税引前当期純利益	4,642	7,903
法人税、住民税及び事業税	2,309	2,148
法人税等調整額	191	834
法人税等合計	2,118	2,983
当期純利益	2,524	4,919

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	18,000	13,834	-	13,834	5,392	359	97,280	2,425	105,457
当期変動額									
剰余金の配当								760	760
当期純利益								2,524	2,524
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
土地再評価差額金の取崩								3	3
買換資産圧縮積立金の積立						31		31	-
別途積立金の積立							1,000	1,000	-
利益剰余金から資本剰余金への振替			0	0				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	31	1,000	735	1,767
当期末残高	18,000	13,834	-	13,834	5,392	390	98,280	3,160	107,225

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	691	136,600	20,513	7,835	28,349	-	164,950
当期変動額							
剰余金の配当		760					760
当期純利益		2,524					2,524
自己株式の取得	12	12					12
自己株式の処分	1	0					0
土地再評価差額金の取崩		3					3
買換資産圧縮積立金の積立							
別途積立金の積立							
利益剰余金から資本剰余金への振替		-					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			18,524	3	18,520	47	18,568
当期変動額合計	11	1,755	18,524	3	18,520	47	20,323
当期末残高	702	138,356	39,038	7,832	46,870	47	185,274

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	18,000	13,834	-	13,834	5,392	390	98,280	3,160	107,225
当期変動額									
剰余金の配当								759	759
当期純利益								4,919	4,919
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
土地再評価差額金の取崩								35	35
買換資産圧縮積立金の積立						13		13	-
別途積立金の積立							2,000	2,000	-
利益剰余金から資本剰余金への振替			0	0				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	13	2,000	2,181	4,195
当期末残高	18,000	13,834	-	13,834	5,392	404	100,280	5,342	111,420

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	702	138,356	39,038	7,832	46,870	47	185,274
当期変動額							
剰余金の配当		759					759
当期純利益		4,919					4,919
自己株式の取得	10	10					10
自己株式の処分	0	0					0
土地再評価差額金の取崩		35					35
買換資産圧縮積立金の積立							
別途積立金の積立							
利益剰余金から資本剰余金への振替		-					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			6,067	35	6,031	55	6,087
当期変動額合計	9	4,185	6,067	35	6,031	55	10,272
当期末残高	712	142,541	45,105	7,796	52,902	102	195,547



【注記事項】

【重要な会計方針】

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規定に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

なお、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金（保証負担損失引当金）は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度等による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【表示方法の変更】

前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第63号平成25年9月27日）により改正された「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式」を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」の「その他の資産」に表示していた6,425百万円は、「前払年金費用」6,425百万円として組み替えております。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式	1,798百万円	1,798百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	41,361百万円	16,863百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	4,347百万円	3,549百万円
延滞債権額	57,240百万円	54,148百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	1,216百万円	750百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	10,417百万円	12,307百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
合計額	73,221百万円	70,756百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
33,496百万円	28,806百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	32,107百万円	61,675百万円
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	32,261百万円	61,834百万円

上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	26,272百万円	36,815百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証金	359百万円	356百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	536,044百万円	579,240百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	536,044百万円	579,240百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10.有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	2,333百万円	2,289百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	( - 百万円)	( - 百万円)

11.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	13,439百万円	13,594百万円

12.取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	2百万円	1百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	1,798	1,798
関連会社株式	-	-
合計	1,798	1,798

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,078百万円	4,281百万円
退職給付引当金	3,366	3,522
減価償却費	1,012	896
有価証券償却	1,992	1,914
その他	2,906	2,883
繰延税金資産小計	14,356	13,497
評価性引当額	2,429	2,408
繰延税金資産合計	11,927	11,088
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	20,544	23,692
退職給付信託設定益	3,520	3,520
買換資産圧縮積立金その他	220	236
繰延税金負債合計	24,285	27,448
繰延税金負債の純額	12,358百万円	16,360百万円

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.70%	当該差異が法定実効税率の5 / 100以下の ため、記載しておりません。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.58	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.74	
住民税均等割等	1.25	
評価性引当額	11.65	
その他	0.16	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.62%	

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.70%から35.33%となります。この税率変更により、繰延税金負債は259百万円増加し、その他有価証券評価差額金は7百万円増加し、法人税等調整額は267百万円増加しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	20,628	554	332 (43)	20,850	15,541	414	5,309
土地	23,828	187	347 (7)	23,668	-	-	23,668
リース資産	[12,827]	[ - ]	[247]	[12,580]			
建設仮勘定	879	121	139	861	417	147	444
その他の有形 固定資産	631	856	132	1,355	-	-	1,355
	9,740	647	514 (11)	9,873	7,319	475	2,553
	[603]	[214]	[22]	[796]			
有形固定資産 計	55,707	2,367	1,466 (61)	56,609	23,278	1,037	33,330
	[13,431]	[214]	[269]	[13,376]			
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	710	486	142	223
リース資産	-	-	-	172	146	34	25
その他の無形 固定資産	-	-	-	136	51	0	85
無形固定資産 計	-	-	-	1,019	684	176	334

(注) 1. 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2. 当期首残高欄、当期増加額欄、当期減少額欄及び当期末残高欄における[ ]内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づく土地の再評価実施前の帳簿価額との差額(内書き)であります。

3. 無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の欄の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	15,486	13,486	1,498	13,987	13,486
一般貸倒引当金	6,942	6,200	-	6,942	6,200
個別貸倒引当金	8,544	7,286	1,498	7,045	7,286
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-
投資損失引当金	31	12	4	26	12
賞与引当金	638	633	638	-	633
役員賞与引当金	39	45	39	-	45
睡眠預金払戻損失引当金	210	181	86	123	181
偶発損失引当金	1,854	1,793	6	1,848	1,793
計	18,261	16,153	2,275	15,985	16,153

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額  
 個別貸倒引当金.....洗替による取崩額  
 投資損失引当金.....洗替による取崩額  
 睡眠預金払戻損失引当金.....洗替による取崩額  
 偶発損失引当金.....洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,383	913	1,383	-	913
未払法人税等	1,057	660	1,057	-	660
未払事業税	326	252	326	-	252

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により当行ホームページに掲載する。ただし、やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞及び中日新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="http://www.aichibank.co.jp">http://www.aichibank.co.jp</a>
株主に対する特典	100株以上所有の株主に対し、株主優遇定期を取り扱っております。

(注) 1. 当行定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を制限しております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求することができる権利

2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り等株式の取扱いについては、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録された株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行が取り扱います。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第104期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月21日 関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月21日 関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第105期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日 関東財務局長に提出。

第105期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月28日 関東財務局長に提出。

第105期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月7日 関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月27日

株式会社愛知銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堀 幸造

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢次

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 時々輪 彰久

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛知銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社愛知銀行及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社愛知銀行の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社愛知銀行が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 6月27日

株式会社愛知銀行

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀 幸造
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 賢次
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	時々輪 彰久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛知銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社愛知銀行の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。